令　和　６　年　度

事　業　報　告　書

学校法人　大乗淑徳学園

令和６年度

事業報告書

目　　次

Ⅰ　法人の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

（1）建学の精神

（2）法人の名称・所在地等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

（3）設置する学校・学部・学科等

（4）学園の沿革（略年譜）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（5）学生・生徒・児童・園児数の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・4

（6）収容定員充足率（過去５年分）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

（7）役員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

（8）評議員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（9）教職員の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

Ⅱ　事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

主な教育・研究の概要

１　淑徳大学・大学院

２　淑徳中学校・高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

３　淑徳巣鴨中学校・高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

４　淑徳与野中学校・高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

５　淑徳小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

６　淑徳幼稚園

７　淑徳与野幼稚園

中期的な計画及び事業計画の進捗達成状況

１　淑徳大学・大学院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

２　淑徳中学校・高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

３　淑徳巣鴨中学校・高等学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

４　淑徳与野中学校・高等学校

５　淑徳小学校　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

６　淑徳幼稚園

７　淑徳与野幼稚園　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

８　学園本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

９　主な施設設備の整備状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

Ⅲ　財務の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
資金収支計算書
活動区分資金収支計算書（総括）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
事業活動収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
Ⅳ　財務状況の経年比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
1　資金収支計算書
2　活動区分収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
3　事業活動収支計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
4　貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
5　事業活動収支関係比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
6　貸借対照表関係比率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

Ⅴ　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
1　有価証券の状況
2　借入金の状況
3　学校債の状況
4　寄付金の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
5　補助金の状況
6　科研費の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
7　収益事業の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
8　関連当事者との取引の状況
9　学校法人間財務取引

【参考資料】
学校法人会計とは　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

Ⅰ　法人の概要

1　建学の精神

「利他共生」の心
「ともに慈しみ、ともに活かしあう」
私たちが守りつづけてきた建学の精神は 21 世紀のキーワードです。

大乗淑徳学園の建学の精神は、「大乗仏教精神」です。本学園は、大乗仏教精神に基づく教育を行い、人と社会と自然との共生、菩薩の利他共生を目ざす「社会に有為な人材」を育成することを目的としています。

明治 25 年に淑徳女学校を創立した校祖・輪島聞声先生は、「進みゆく時代のなかで、有為な人になれ」と、社会や人のために生きることの大切さを私たちに教えてくださいました。昭和 24 年、淑徳高等女学校と大乗学園巣鴨女子商業学校を合併し、本学園の礎を築いた学祖・長谷川良信先生は、その生涯を教育と福祉に捧げ、「感恩奉仕」すなわち、他のいのちに生かされていることへの感謝と、他のいのちを生かして、共に生きることの大切さを私たちに授けてくださいました。私たちが目指している「共生」とは、人や社会に、そして地球にやさしく、自分を大切にする心をもつことです。

本学園では、これまで時代や社会の状況変化に即して、つねに「利他共生」の心の育成につとめてきました。それは、人が人として生きるために、忘れてはならない精神、大切にしなければならない心だからです。

こうした校祖・学祖の教えを忘れずに、私たち教職員一人一人がその言葉の根底にある真理を日々探求し、建学の精神の具現化に繋げて行くことが何よりも大切なのです。

進みゆく世に
遅れるな
有為な人間になれ

校祖
わじま もんじょう
輪島　聞声

フォア・ヒム
（彼のために）ではなく
トゥギャザー・ウィズ・ヒム
（彼とともに）でなければならない

学祖
はせがわ りょうしん
長谷川　良信

常に「新しさ」を教育に取り入れてきた、淑徳の一世紀の伝統と誇り。
そして総合学園として、より大きなスケールへ。

2　法人の名称・所在地

法人の名称：学校法人大乗淑徳学園
所在地：東京都板橋区前野町5丁目5番2号
電話番号：03-5392-8888
FAX番号　：03-5392-8890
学園HP：https://www.daijo.shukutoku.ac.jp/

3　設置する学校・大学院・学部等

令和7年3月31日

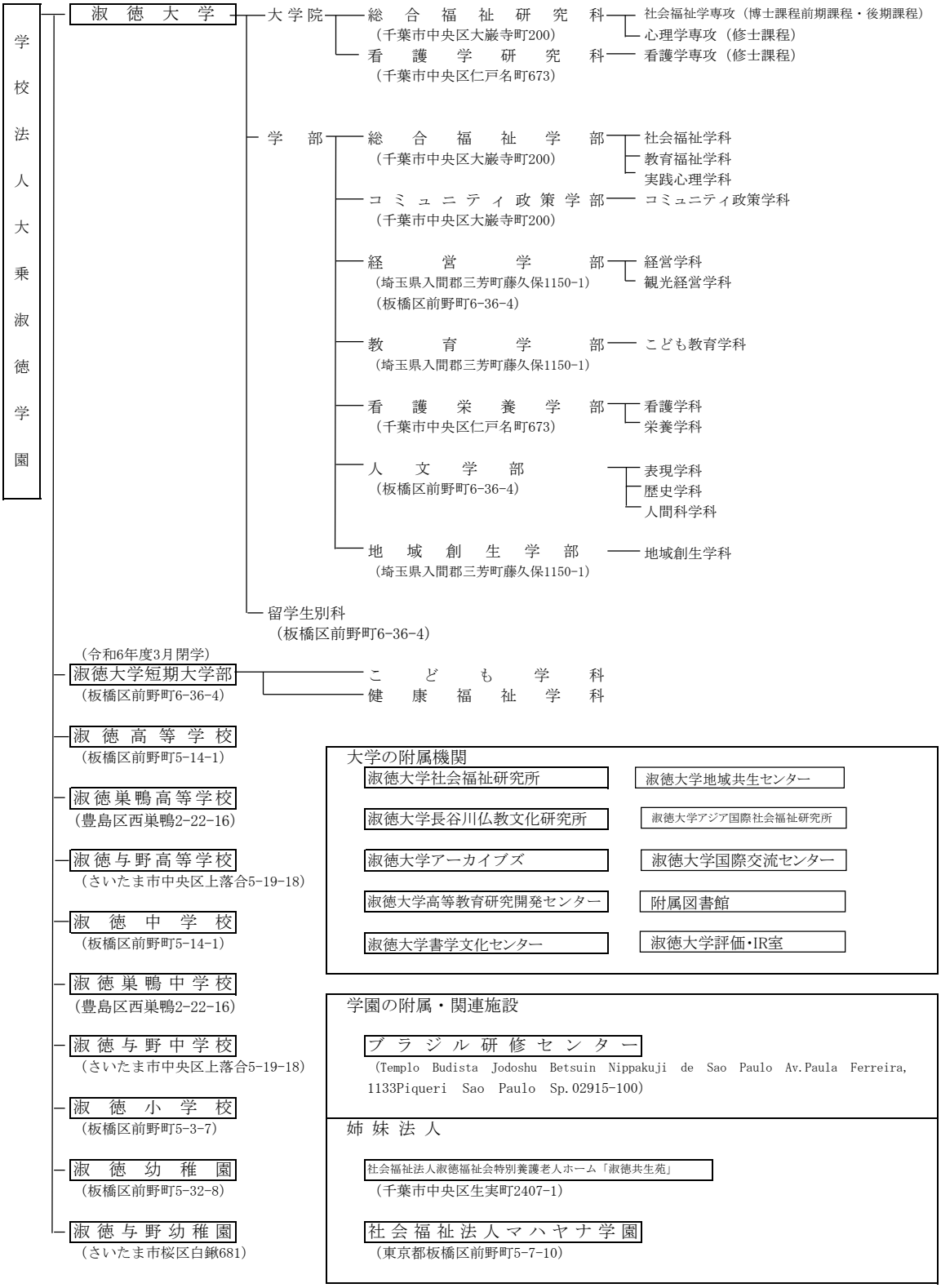

4　学園の沿革（略年譜）

１８９２年（明治25）年	淑徳女学校（現在の淑徳中学校／淑徳高等学校）を創立
１９０５年（明治38）年	淑徳女学校、文部省（当時）より淑徳高等女学校として認可
１９１９年（大正8）年	社会福祉施設マハヤナ学園（現在の淑徳巣鴨中学校／淑徳巣鴨高等学校）を設立
１９２４年（大正13）年	社会福祉施設マハヤナ学園内に夜学の大乗女子学院を開設
１９２５年（大正14）年	大乗女子学院を発展的に改組し、巣鴨家政女学院に改称
１９３１年（昭和6）年	マハヤナ学園の教育部門を分離して大乗学園・巣鴨女子商業学校を創設
１９４４年（昭和19）年	東京高等保育学校（後の淑徳幼児教育専門学校）を創立
１９４６年（昭和21）年	淑徳高等女学校を小石川から東京都板橋区前野町に移転
	淑徳女子農芸専門学校（現在の淑徳大学短期大学部）を創立
	埼玉県北足立郡与野町円阿弥に淑徳高等女学校の与野分校（現在の淑徳与野中学校／高等学校）創立
１９４８年（昭和23）年	淑徳高等女学校を淑徳中学校／淑徳高等学校に改称
	巣鴨女子商業学校を巣鴨女子高等学校に改称
	淑徳高等女学校与野分校を淑徳与野高等学校に改称
	東京都板橋区前野町に淑徳幼稚園を創立
１９４９年（昭和24）年	浄土宗立淑徳学園と、長谷川良信創設の大乗学園との合併が文部省（当時）により認可
	東京都板橋区前野町に淑徳小学校を創立
	埼玉県与野市円阿弥に淑徳与野幼稚園を創立
１９５０年（昭和25）年	淑徳女子農芸専門学校を淑徳短期大学に改組
１９５１年（昭和26）年	私立学校法の成立にともない、「学校法人　大乗淑徳学園」が発足
１９５５年（昭和30）年	巣鴨女子高等学校を巣鴨女子商業高等学校に改称
１９６５年（昭和40）年	千葉市大巌寺町に淑徳大学社会福祉学部を設置し創立
１９７３年（昭和48）年	巣鴨女子商業高等学校を巣鴨女子高等学校に改称
１９７８年（昭和53）年	東京高等保育学校を淑徳保育専門学校に改称
１９８２年（昭和57）年	淑徳保育専門学校を淑徳保育生活文化専門学校に改称
１９８５年（昭和60）年	巣鴨女子高等学校を淑徳巣鴨高等学校に改称
１９８６年（昭和61）年	英国法人淑徳チェルトナムカレッジを創立
１９８９年（平成元）年	淑徳大学に大学院社会福祉学研究科を設置
１９９２年（平成４）年	淑徳大学に社会学科を設置。設置に伴い社会学部に改称
１９９３年（平成５）年	淑徳保育生活文化専門学校を淑徳文化専門学校に改称
１９９４年（平成６）年	淑徳文化専門学校日本語研修科から、淑徳日本語学校として独立
１９９６年（平成８）年	淑徳大学に国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学部経営環境学科・文化ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科（埼玉県入間郡三芳町）を設置
	淑徳巣鴨高等学校に淑徳巣鴨中学校を併設
１９９８年（平成10）年	淑徳大学に社会学専攻博士後期課程設置。設置に伴い大学院社会学研究科に改称
２０００年（平成12）年	英国法人淑徳チェルトナムカレッジを閉鎖
	淑徳大学に大学院国際経営・文化研究科を設置
	淑徳日本語学校、文部科学省から「大学進学準備教育課程」指定
２００１年（平成13）年	淑徳大学社会学部に心理学科を設置
２００３年（平成15）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部経営環境学科を改組し、人間環境学科・経営コミュニケーション学科を設置
	大学院社会学研究科心理学専攻修士課程を設置
２００４年（平成16）年	淑徳大学に池袋サテライト・キャンパス（東京都豊島区）を開設
	淑徳文化専門学校を淑徳幼児教育専門学校に改称
２００５年（平成17）年	淑徳大学社会学部を総合福祉学部に改称
	埼玉県さいたま市中央区上落合に、淑徳与野中学校を創立
２００６年（平成18）年	淑徳大学総合福祉学部の心理学科を実践心理学科に、社会学科を人間社会学科に改称
	淑徳短期大学にこども学科を設置
２００７年（平成19）年	淑徳大学に看護学部看護学科（千葉市中央区仁戸名）を設置
２００９年（平成21）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科(通信教育課程）を設置
２０１０年（平成22）年	淑徳大学総合福祉学部人間社会学科を改組しコミュニティ政策学部コミュニティ政策学科を設置
２０１１年（平成23）年	淑徳大学総合福祉学部に教育福祉学科を設置
２０１２年（平成24）年	淑徳大学看護学部を看護栄養学部に改称し栄養学科を設置。
	国際コミュニケーション学部経営コミュニケーション学科を改組し経営学部経営学科・観光経営学科を設置
	淑徳幼児教育専門学校を閉校
２０１３年（平成25）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部人間環境学科を改組し教育学部こども教育学科を設置
２０１４年（平成26）年	淑徳大学国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科を改組し、人文学部表現学科・歴史学科（東京都板橋区）を設置
	淑徳短期大学を淑徳大学短期大学部に改称し、社会福祉学科から健康福祉学科に改称
２０１５年（平成27）年	淑徳与野高等学校を埼玉県さいたま市中央区上落合に移転
２０１６年（平成28）年	淑徳大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
２０２０年（令和2）　年	淑徳日本語学校を板橋区前野町5-5-3に移転
２０２３年（令和5）　年	淑徳大学人文学部人間科学科及び地域創生学部地域創生学科設置
	淑徳大学経営学部を板橋区前野町に移転(令和5年度入学生より)
	淑徳大学留学生別科を設置
	淑徳日本語学校を閉校
２０２５年（令和7）年	淑徳大学短期大学部を閉学

5　学生・生徒・児童・園児数の状況

令和6年5月1日　現在

部門				学生・生徒・児童・園児				備考
				入学定員	収容定員	入学者数	在籍者数	
学園本部				－	－	－	－	
淑徳大学	大学院	総合福祉研究科	福祉学前期	5	10	5	15	
			福祉学後期	3	9	1	3	
			心理学	15	30	14	31	
			計	23	49	20	49	
		看護学研究科	看護学	5	10	5	14	
			計	5	10	5	14	
	学部	総合福祉学部	社会福祉学科	200	800	145	712	
			教育福祉学科	150	600	166	633	
			実践心理学科	100	400	109	434	
			計	450	1,800	420	1,779	
		コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	95	380	96	406	
			計	95	380	96	406	
		経営学部	経営学科	150	520	155	511	令和5年度より入学定員変更　110人→150人
			観光経営学科	90	360	122	383	
			計	240	880	277	894	
		教育学部	こども教育学科	150	600	102	488	
			計	150	600	102	488	
		看護栄養学部	看護学科	100	400	107	421	
			栄養学科	80	320	80	330	
			計	180	720	187	751	
		人文学部	表現学科	85	340	89	363	
			歴史学科	60	240	68	265	
			人間科学科	100	200	109	207	令和5年度設置
			計	245	780	266	835	
		地域創生学部	地域創生学科	95	190	79	138	令和5年度設置
			計	95	190	79	138	
	留学生別科			60	60	13	13	令和5年度設置
大学計				1,543	5,469	1,465	5,367	
淑徳大学短期大学部			健康福祉学科	0	－	0	0	令和5年度募集停止
			こども学科	0	－	0	1	令和5年度募集停止
短大計				0	0	0	1	
淑徳高校				320	960	350	1,149	
淑徳巣鴨高校				375	1,125	386	1,233	
淑徳与野高校				320	1,040	318	999	令和6年度より入学定員変更　360人→320人
淑徳中学校				140	420	193	574	
淑徳巣鴨中学校				105	315	120	358	
淑徳与野中学校				160	400	174	423	令和6年度より入学定員変更　120人→160人
淑徳小学校				105	630	121	671	
淑徳幼稚園				35	105	24	90	
淑徳与野幼稚園				105	315	53	202	
合計				3,208	10,779	3,204	11,067	

6　収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

学校名	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
淑徳大学大学院	0.68	0.68	0.74	0.95	1.07
淑徳大学	1.00	1.00	1.01	1.00	0.98
淑徳大学短期大学部	0.84	0.76	0.67	0.61	-
淑徳高等学校	1.27	1.29	1.31	1.24	1.20
淑徳巣鴨高等学校	1.07	1.10	1.17	1.15	1.10
淑徳与野高等学校	1.04	1.07	1.03	0.98	0.96
淑徳中学校	1.27	1.19	1.19	1.29	1.37
淑徳巣鴨中学校	1.04	1.14	1.17	1.13	1.14
淑徳与野中学校	1.18	1.13	1.10	1.05	1.06
淑徳小学校	1.06	1.06	1.07	1.07	1.07
淑徳幼稚園	1.03	1.03	1.07	1.03	0.86
淑徳与野幼稚園	0.94	0.88	0.77	0.77	0.64

7　役員の概要

（令和7年3月31日　現在）

任期　（R3.4.1～R7.3.31）

理事〔現員　12人〕
理事の定数：寄附行為第5条第1項第（1）号（9人以上16人以内）

選任区分	氏名	所属等	勤務区分
学校長理事 (2人又は3人) 第8条第1項第(1)号	山口　光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長	常勤
	菊地　悦子	常務理事　学園本部長　淑徳幼稚園園長	常勤
評議員理事 (3人以上5人以内) 第8条第1項第(2)号	西塚　　洋	学園本部事務局長	常勤
	前原　英明	理事	非常勤
	七尾　信勝	理事	非常勤
学識経験者理事 (4人以上8人以内) 第8条第1項第(3)号	長谷川　匡俊	理事長	常勤
	里見　裕輔	淑徳与野高等学校学監兼淑徳与野中学校学監	常勤
	足立　　叡	理事	非常勤
	矢吹　公敏	弁護士	非常勤
	圭室　文雄	明治大学名誉教授	非常勤
	炭谷　　茂	(福)恩賜財団済生会理事長	非常勤
	渡邉　弘美	医師	非常勤

監事〔現員　2人〕
監事の定数：寄附行為第5条第1項第(2)号　(2人又は3人)

理事、教職員又は 評議員以外の者 第9条 (2人又は3人)	野村　赳史	常勤監事	常勤
	髙橋　早百合	弁護士	非常勤

＜※役員賠償責任保険契約の状況＞

加入責任期間　：　2024年4月1日　～　2025年4月1日
被保険者　：　個人被保険者(理事・監事、評議員、執行役員、管理職従業員、法人外派遣役員)
　　記名法人（学校法人大乗淑徳学園）
主な特約条項　：　経営責任総合補償特約条項
　　保険料に関する規定の変更特約条項
　　特定危険不担保特約条項
　　会社有価証券賠償責任等不担保特約条項
　　役員の定義修正特約条項

8　評議員の概要

（令和7年3月31日　現在）

任期　（R3.4.1～R7.3.31）

評議員〔現員　25人〕
評議員の定数：寄附行為第25条第1項（22人以上38人以内）

選任区分	氏名	所属等
設置する学校の学長、校長、園長 及び法人本部事務局長 第25条第2項第(1)号	山口　光治	淑徳大学学長兼淑徳大学短期大学部学長
	安居　直樹	淑徳高等学校校長兼淑徳中学校校長
	矢島　勝広	淑徳巣鴨高等学校校長兼淑徳巣鴨中学校校長
	黒田　　貴	淑徳与野高等学校校長兼淑徳与野中学校校長
	松本　　太	淑徳小学校校長
	菊地　悦子	淑徳幼稚園園長　学園本部長
	本永　知子	淑徳与野幼稚園園長
教職員のうちから理事会において選任した者 （3人以上10人以内） 第25条第2項第(2)号	西塚　　洋	学園本部事務局職員
	長澤　正志	学園本部事務局職員
	宝川　静江	学園本部事務局職員
	佐藤　聖子	淑徳大学職員
	赤坂　智也子	淑徳高等学校事務部兼淑徳中学校事務部職員
	目黒　桂一	淑徳巣鴨高等学校兼淑徳巣鴨中学校教員
	横井　和代	淑徳巣鴨高等学校事務部兼淑徳巣鴨中学校事務部職員
卒業生で25才以上の者のうちから理事会において選任した者 （3人以上7人以内） 第25条第2項第(3)号	多久島　宏規	淑徳大学卒業生
	梅原　芳江	淑徳短期大学卒業生
	漆原　浩子	淑徳高等学校卒業生
	長谷川　孝一	淑徳小学校卒業生
	福島　和江	淑徳幼児教育専門学校卒業生
功労者又は学識経験者で理事会において選任した者 （3人以上8人以内） 第25条第2項第(4)号	長谷川　匡俊	功労者又は学識経験者
	里見　裕輔	淑徳与野高等学校学監兼淑徳与野中学校学監
	前原　英明	功労者又は学識経験者
	新谷　仁海	功労者又は学識経験者
	長谷川　夏生	功労者又は学識経験者
	七尾　信勝	功労者又は学識経験者

9　教職員の概要

（令和6年5月1日　現在）

1.　【 職名別 】　教 職 員 数

部門／職名		淑徳大学 総合福祉学部	コミュニティ政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	地域創生学部	大学計	淑徳大学短期大学部※
本務教員	教授	36	6	13	12	10	16	6	99	0
	准教授	11	4	15	8	5	7	2	52	0
	講師	1	0	1	0	0	0	1	3	0
	助教	5	3	10	1	1	3	3	26	0
	助手	0	0	10	0	0	0	0	10	0
	計	53	13	49	21	16	26	12	190	0
非常勤教員		134	38	29	55	50	79	12	397	7
本務職員		41	7	13	24	14	20	4	123	0

部門／職名	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳与野高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校	淑徳与野中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳与野幼稚園
本務教員	47	53	41	27	16	19	26	4	12
非常勤教員	47	39	29	13	10	11	6	1	0
本務職員	10	7	6	2	2	1	4	1	1

部門／職名	学園本部	合計
本務教員	0	435
非常勤教員	0	560
本務職員	26	183

2.　【 年齢別 】　本 務 教 員 数

部門／年齢		淑徳大学 総合福祉学部	コミュニティ政策学部	看護栄養学部	経営学部	教育学部	人文学部	地域創生学部	大学計	淑徳大学短期大学部※
本務教員	29歳以下	0	1	6	0	0	0	0	7	0
	30歳～39歳	4	1	10	3	1	2	2	23	0
	40歳から49歳	15	6	13	3	2	5	7	51	0
	50歳から59歳	18	3	16	12	10	10	2	71	0
	60歳から69歳	15	2	4	3	3	9	0	36	0
	70歳以上	1	0	0	0	0	0	1	2	0
	合計	53	13	49	21	16	26	12	190	0

部門／年齢		淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳与野高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校	淑徳与野中学校	淑徳小学校	淑徳幼稚園	淑徳与野幼稚園
本務教員	29歳以下	8	5	4	10	2	5	3	0	5
	30歳～39歳	14	16	17	6	7	7	7	0	2
	40歳から49歳	11	16	7	4	4	3	5	1	2
	50歳から59歳	8	12	5	6	3	2	7	3	3
	60歳から69歳	6	4	7	0	0	2	4	0	0
	70歳以上	0	0	1	1	0	0	0	0	0
	合計	47	53	41	27	16	19	26	4	12

部門／年齢		合計
本務教員	29歳以下	49
	30歳～39歳	99
	40歳から49歳	104
	50歳から59歳	120
	60歳から69歳	59
	70歳以上	4
	合計	435

※淑徳大学短期大学部は令和6年度3月閉学に伴い、大学教職員が短期大学部教職員を兼職。

Ⅱ　事業の概要

主な教育・研究の概要

１　淑徳大学・大学院

（１）卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

大乗仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育とによる人間開発、社会開発に貢献する人材の養成を目的としています。

【社会の構成員としての基本的知識・技能・態度】

・日本語や英語のコミュニケーション能力を修得している。
・情報リテラシーや数量的スキルを修得している。
・課題発見・問題解決能力を持ち、主体性をもって協力し合う態度を身に付けている。
・自己管理力、倫理観、リーダーシップ、市民としての社会的責任、生涯学習力を修得している。
・人間、社会、国際、自然等に関する広い知識と理解を有している。

【専門教育分野における知識・技能・態度】

・自らが学んだ学位プログラムの基礎となる原理・原則を理解し、それに基づく体系的専門知識を修得している。
・修得した体系的専門知識を、実践の場において活用する技能や態度を修得している。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

淑徳大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能・態度を修得するため、学位プログラムごとに教育内容、教育方法及び教育評価の３つの観点から、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定めています。社会の構成員として求められる基礎的な知識・技能・態度を、全学共通の基礎教育科目として配置するとともに、学位プログラムごとに専門教育科目を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業科目を開講しています。

（３）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

淑徳大学は、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針との関連性を踏まえて、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めています。

【求める学生像】

・中等教育段階での学習内容を十分に理解・習熟できている。
・本学の教育方針及び教育分野に興味と関心を持ち、本学での学修に明確な目的と意欲を有している。
・本学での学修により、学位プログラムを終了し卒業認定と学位授与が見込まれる資質・能力を、中等教育段階での学習活動等からうかがわれる。
・自分の考えを、口頭や文章で適切に表現できるコミュニケーション能力を持ち、他者と協調・協働して行動でき、主体的に物事に進んで取り組むことができる。

【入学者選抜の方法】

入学者選抜については、次の３つの方法を単独もしくは複数の組み合わせにより行います。

・高等学校での学習成績の状況及び活動の履歴・成果等に関する書類による審査
・個別もしくは集合形態による面接
・高等学校での履修科目に対する学力検査
・小論文

【入学前に学習しておくことが期待される学習内容及び学習態度】

中等教育段階での学習・教育と高等教育における学習と教育との円滑な移行を目的に、大学全体として、また学位プログラムごとに入学前教育並びに入学直後の修学基礎教育を行っています。

・中高教育段階での学習を高等学校での学習活動に円滑に結びつけるために、中等教育における科目学習における基礎的な知識の修得及び学習意欲の保持のために学習活動を用意する。
・入学前教育においては、基礎的な ICT スキルを保持する事が望まれる。

２　淑徳中学校・高等学校

（１）教育理念・目指す教育方針

・何かを成し遂げるために努力し、自分らしく生きること。
・社会に貢献し、共に生きる喜びを分かち合える心を育むこと。
・仏教の教えを現代社会に不可欠な３つの L＜Life（生命）、LOVE（愛）、Liberty（自由）＞で表現し、利他共生の精神と自律心を育むこと。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針

・ICT 教育の推進により授業内容を抜本的に見直し、それに伴いカリキュラムなど教育課程の内容の充実を図る。
・グローバル教育の強化を図るために、海外大学留学制度をはじめ、海外研修を可能な限り増やし、社会のニーズに対応できる体制を整える。

（３）入学者の受け入れに関する方針

・学校が掲げる３つの L＜Life（生命）、LOVE（愛）、Liberty（自由）＞を大切にし、学力と情操のバランスが取れた生徒。
・他者を大切にし、共に生きる「利他共生の心」に共感する生徒。

３　淑徳巣鴨中学校・高等学校

（１）教育理念・目指す教育方針

・学校創立者である長谷川良信先生が示した校訓である「感恩奉仕」を教育理念とする。
・生徒が主体的に行動するきっかけを与える「気づきの教育」を行うこと。
・自身が身につけた能力を、世の為、人の為に生かした生き方をすること。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針

「気づき」を軸として「5 つの特色」を示し多方面に展開する。

・2 コース制 × 気づき
可能性を広げ未来へ邁進させるために、スーパー選抜コース、特進コースの２コース制を設けている。

・探究型学び × 気づき
新たな視点に気づき、主体的な学びで育む創造力を発揮することで、情報編集力・多角的な思考・行動計画力を体系的に習得する。

・理数教育 × 気づき
学び合う数学力、論理的思考力、正確な検証力、疑問に気づく観察眼として、気づきの連鎖が育む 4 つのスキルを習得する。

・グローバル教育 × 気づき
国際的な視野に気づく、多彩な海外研修・留学制度や研修を実施する。

・サポート体制 × 気づき
生徒個人の弱点克服が進路実現への近道であるため、多彩な学習サポート体制を整えている。

（３）入学者の受け入れに関する方針

・校訓である「感恩奉仕」の実践に共感する生徒。
・自ら課題を発見し、探究を深め、他者の意見や考えを通して新たな視点に気づくことができる生徒。
・感謝の心を持ち、他者を思いやることのできる豊かな人間性を身につけ、社会に貢献する気持ちのある生徒。

４　淑徳与野中学校・高等学校

（１）教育理念・目指す教育方針

・生徒たちの夢を実現させるため、大乗仏教精神に基づく情操教育を施す「心の教育」、異文化を理解し豊かな感性を育む「国際教育」、輝く知性を身につけ社会貢献を目指す「進学指導」の３つを教育理念とする。

・生徒一人一人の未来につながるキャリア教育構築のため、思考力・表現力・判断力を身につけ主体性を育むこと。

・校訓に掲げる「清純」「礼節」「敬虔」を、身体・言葉・心によって実践することで、人としての品性を高めること。

・長期・短期の留学制度やアメリカ修学旅行など、さまざまな国際交流プログラムを通して、国際的感覚を育むこと。

（２）教育課程の編成及び実施に関する方針

・中学校では、入学時に「医進コース」と「特進コース」に分かれるコース制を採用し、本人の希望と成績を考慮して、学年進級ごとにコース変更を可能としている。

・高等学校では、多様化する大学入試に対応できるよう大学受験科目に合わせた類型制のクラス編成としており、予備校や塾に通わなくても、全生徒が難関国公立大学・私立大学へ現役で進学できるようにきめ細かな指導体制を整えている。

（３）入学者の受け入れに関する方針

・大乗仏教精神ならびに校訓に賛同し、女子教育で自立した女性を目指す生徒。

・英語をはじめとする外国語を身につけたいという意欲があり、さまざまな国際交流プログラムを通して異文化を体験して視野を拡大する意欲のある生徒。

・様々な活動（生徒会活動、部活動、資格取得、課外活動）に積極的に参加し、入学後もそれらの活動の成果が期待できる生徒。

５　淑徳小学校

（１）教育理念・目指す教育方針

・大乗仏教精神を建学の理念とし、「共に生きて、共に生かしあう」という「共生の心」を育むことを指針に、その理念を実践するために、「感謝する心」「いつくしみの心」「創造する心」の３つの心を育成する。

（２）教育内容・指針

・本校独自のカリキュラムに基づいた授業を行い、基礎学力を徹底しつつ、オリジナルテキストの使用や、ICT を活用した教材、段階別授業など、学習効果を高められるように工夫した取り組みを行い中学受験に対応できる学力を養成する。

・１年生からの英語授業や３年生からの宿泊学習、年４回行われる仏教行事など、体験学習や情操教育を行い自己肯定感を高める。

・学級という集団生活の中で、お互いの良さを認め合う「クラスの宝物」という活動を通

して、相手を尊重することの大切さや思いやりの心、協調性を育む。

（3）その他

・毎年夏休みに、希望者によるオーストラリア体験旅行（１１日間）やブリティッシュヒルズ英語体験（２泊３日）を行っている。

・漢字検定、英語検定、数学検定を学校全体で取り組み、幅広い知識の習得や主体的な学習態度を醸成している。

6　淑徳幼稚園

（1）教育目標

・淑徳幼稚園の幼児教育精神の基盤は仏教にあり、「明るく、正しく、仲よく」を掲げ、学園建学の精神である「共生の心」を育み、全人格的な発達を願う人間教育を目標としている。

・子どもの旺盛な好奇心、興味、関心とあふれるエネルギーを受けとめ、心と体と知的好奇心を満たすことのできるさまざまな活動に子ども自身が自ら自主的に参加したい、チャレンジしてみたいと思う心を大切にする。

7　淑徳与野幼稚園

（1）教育目標

・淑徳与野幼稚園は、仏教主義で美しい心、元気な身体、豊かな知性を育むため「仏さまの教え」、「元気な身体」、「豊かな知性」を３つの教育の柱として保育を行っている。

・「仏さまの教え」

日々の生活やあそび友だちとの関わりを通して、自然とのふれあい、生命の尊さに気づくことや万物の恵みに感謝する心、他者への思いやりの心を持つ利他共生の心を育む。

・「元気な身体」

室内での裸足保育で土踏まずの形成を高める。園庭やグランドでのかけっこ遊びや運動器具を使ったサーキット遊びを通して、運動の基礎的体力を育む。自園式給食を通して温かな食事の提供を行い、食への関心を高める。

・「豊かな知性」

遊びを通して好奇心や探求心を養い、考える力やコミュニケーション能力、表現する力を身につける。漢字環境保育を通し、漢字の形に興味を持ち絵本やお話への関心を深め、語彙量の豊富な子を育む。英会話を通して、英語圏の文化に触れ、広い価値観を育む機会をもつ。

中期的な計画及び事業計画の進捗達成状況

１　淑徳大学・大学院

淑徳大学・大学院では、第二期中期計画（令和５年度から令和９年度までの５か年計画）に基づき事業を実施しています。

主な事業の進捗・達成状況は以下のとおりです。

【教育の改革・充実】

（１）建学の精神を基盤とした教育の推進

自校教育推進委員会にて、教職員が建学の精神を学ぶための体系的な研修案の策定、コンテンツ作成などを行い、学内の研修会で共有化を行いました。2025 年度以降から建学の精神を学ぶ自校教育研修を実施します。

（２）建学の精神を前面に打ち出した教育の具現化

令和５年度より開設された「地域共生センター」が２年目を迎え、千葉キャンパス及び東京キャンパスのボランティア・コーディネーターを中心に地域共生活動を推進しています。

・ともいき体験プログラムとして、東日本大震災復興支援プログラム「パネルシアターキャラバン」を１回、能登半島地震復興支援プログラム「パネルシアターでの能登半島地震における支援活動」を２回、「珠洲市復興支援プロジェクト」を３回実施しました。

・学生たちが地域課題や社会問題の解決に対して主体的に取り組む企画「学生提案型地域共生活動プログラム」を実施しました。「防災とマイノリティ ～外国人とユニバーサル～」をテーマにマイノリティの視点から防災を考える企画に取り組みました。

・地域共生センター千葉拠点において「ともいき体験はじめの一歩企画」等の開催、東京拠点では地域団体と連携した「まえのふれあいこども食堂」等を実施しました。また、両拠点では、地域からの依頼による様々なイベントへのボランティアコーディネイトを行いました。

・千葉キャンパスでは、全学共通 S-BASIC 科目「利他共生」、及び総合福祉学部社会福祉学科の専門教育科目「社会福祉概論」及び「共生援助論」にて、建学の精神に関する事項を授業内に組み込み、学祖の生涯・利他共生の意義・淑徳大学の実学教育等についての教育を実践しています。

全学共通 S-BASIC 科目「利他共生」は全学科の１年生を対象とした必修科目であり、淑徳大学の学生であれば全学生が卒業までに必ず修得することとなる本学での学びの礎として機能しています。また、国内４番目の社会福祉系単科大学として創立された社会福祉学科の学生に対しては、全学共通 S-BASIC 科目「利他共生」に加え、総合福祉学部社会福祉学科の専門科目として「社会福祉概論」及び「共生援助論」を修得

することにより建学の精神に関する学びを深めています。

・埼玉キャンパスでは、年３回の宗教行事のうち降誕会において、建学の精神を学ぶ意義や利他共生の解説を含む学長講話、「淑徳大学学祖長谷川良信の生涯」の動画視聴により建学の精神への動機付けを図りました。

（３）基盤教育（S-BASIC）の推進

淑徳大学高等教育研究開発センターの基盤教育部門が中心となり、S-BASIC の推進として、コアシラバスや共通シラバスの作成と共有、初年次セミナーの共通教材・動画作成を行いました。授業アンケートや成績分布などから教育に関して評価と改善を行っています。

【研究の改革・充実】

（１）社会福祉研究所

・「研究サポートセンター」にて、大学院生、本学教員を対象とした「研究手法講座」を3回開催しました。（第１回「第１回淑徳大学・読売新聞共同千葉県調査結果報告－総合社会調査と二次分析という研究手法」、第２回「実践者と研究者の共同作業としてのエスノグラフィー調査」、第３回「質的研究と量的研究をめぐる対談」）

・研究所共同研究「ヒューマンケア領域の専門職における人材育成とスーパーバイザー養成プログラムの研究」を継続中です。

（２）長谷川仏教文化研究所

・「千葉県における社会福祉形成史の研究」を、仏教系を含む他大学や東京キャンパスの歴史学科と連携して行い、研究会を通して研究成果報告を行いました。

・仏教系施設である福田会育児院史研究を、科研費による研究を推進している専修大学教員と連携して行い、福田会育児院研究紀要にて報告を行いました。

・方面委員史研究を他大学の教員と連携して行い、「地域社会福祉史研究」にて報告を行いました。

・学祖長谷川良信の研究を、社会事業関連文献の収集を中心として推進しました。

・研究所の文献調査活動として、千葉県に関係する文献史料収集を推進しました。

（３）アーカイブズ

・2024 年度アーカイブズ特別展「メッセージの歴史―広報誌にみる学園・大学の歴史―」を開催しました。

・大乗淑徳学園設立 75 周年記念誌の作成・展示に協力しました。

・仏教福祉に関する研究の促進に寄与しました。（参考：戦国・織豊期の日記原本を活用する仏教福祉史の事例集積と方法論構築に関する研究　基盤研究(C)(一般) 2.課題番号 21K02051）

（４）アジア国際社会福祉研究所

・研究所の研究成果を発信し社会に共有するため、日本社会福祉学会秋季大会での研究

成果の口頭発表や、大学院研究科の教員との共同研究成果の発表の場として、国内外に参加者を募った第９回国際学術フォーラムを 2025 年 2 月 15 日に開催しました。

・アジアの仏教ソーシャルワーク研究推進のための取り組みとして、モンゴル、スリランカの研究員を交えて大学院総合福祉研究科の教員とともに日本を含むオンラインによる 3 領域のセミナーの開催や内外の研究者からの投稿により『仏教ソーシャルワークジャーナル第 3 号』を刊行しました。

・第 1 回国際ソーシャルワーク協会学術研究大会において研究所研究員が研究報告を行い、研究成果として「国際ソーシャルワーク」書籍（英文・和文）を出版しました。

（５）補助金の戦略的獲得

・大学の教育の質の向上や質保証に資し、私立大学等改革総合支援事業の選定継続などの補助金の戦略的な獲得をするために、ちば産学官連携プラットフォームへ参画や、入試区分による成績や退学の調査や各種教育データから改善活動を行いました。

・私立大学等改革総合支援事業はタイプ１「『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」及びタイプ３「地域社会の発展への貢献」（プラットフォーム型）の２つに選定されました。※タイプ１「9,000 千円」、タイプ３「14,000 千円」

・教育の質に係る客観的指標が 39 点となり、経常費補助金の増減率は+4%でした。

【学修支援の改革・充実】

（１）千葉キャンパス

入学後の学びを支援する改革として、学生の居場所のひとつとなる学修支援室を設置しており、学生のニーズに合わせて様々な学習面の支援を行いました。また、キャンパスソーシャルワーカーが常駐しており学生相談に対応できる体制を整えました。

・退学抑制や学生支援を向上させるため、学生相談室・保健相談室・学修支援室・学生相談センター長・職員間で学生支援連携会議を月 1 回開催し、情報の共有や改善策を協議しました。

・アドバイザー教員、学生相談担当教員が担う学生相談の進め方や留意点に関する情報を共有するために「学生相談ハンドブック」を作成し全教員へ配布しました。

（２）埼玉キャンパス

大学生活における学修をスムーズかつ効果的に進めるための取組として、「アドバイザー制度」「学修支援センター制度」「ＧＰＡ制度」が三位一体となって学生の学修を支援しています。

専任教員が学生一人ひとりの担当アドバイザーとなり、履修登録時の相談をはじめ、学修や学生生活の相談等にきめ細かく丁寧に対応し、学生が充実した学生生活が送れるようにしているほか、研究室でもオフィスアワーとして、学生の質問や相談に応じる時間を設けています。また、キャンパスの学修支援制度が円滑に運営されるように「学生総合相談支援室」を設置し、学修相談などを受け付けるフロント業務のほか、アドバイ

ザー制度の支援や、総合的成績評価制度による学修到達度の把握をするＧＰＡ制度の運用面でのバックアップを行っています。

（３）東京キャンパス

学生が学生生活を送る上での様々な悩み、問題について相談ができる場所として「学生相談室」を設置しています。令和６年度においては、1 号館からの移転に伴い、学生相談室、学事担当、保健相談室の行き来がしやすくなり、相互の連携が強化され、学生にとっての利便性も向上しました。特に、学生相談室での面談時には、奨学金、履修等の説明を学事担当者が同席し、より細やかな学生支援を行っています。また、日頃から気になる学生の情報を学生相談室に共有しやすくなり、学生支援や退学防止の取り組みとして活用されています。

【キャリア教育・支援】

・「全学共通キャリア教育・支援プログラム」運用計画に基づき、地方就職希望学生・保護者向けのオンラインセミナーと個別相談の実施、検証とオンライン障がい学生ガイダンスの企画を行いました。
・全員面談による地域創生学科、人間科学科の進路意向調査の実施と教員との就職先ターゲット業種/企業の洗い出しミーティングを実施しました。
・キャリア教育・支援センターの広報用パンフレットを作成し、企業・団体への配布並びにオープンキャンパスでの配布を行い、本学の実就職率の高さを広報しました。

【社会連携・社会貢献】

（１）千葉キャンパス

・生実町町内会と連携し、町内会主催の花火大会＆盆踊りにイベント補助として会場警備やスタッフとして参加しました。
・白旗町内会と連携し、「白旗七夕まつり」を運営しました。今年度で 22 回目となり、吹奏楽部・徳能雑技団・うたう会はぐるま（軽音）・パネルシアターでんでん虫の出演、留学生会の出店、ともいきスタッフの出店などを行いました。
・ふれあい食事サービス事業では、千葉市社会福祉協議会、民生委員、地区部会と共同で大巌寺町地区と白旗地区のご老人宅への配食サービスを実施しました。
・授業開放講座を実施しました。

（２）埼玉キャンパス

・SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた取組方針として「環境（省エネ機器等への順次交換や、省エネなどの行動を通して、消費電力量の削減を推進する）」「社会（自治体と連携し、生涯教育事業（子ども大学）として学生によるボランティア活動の場を創出し、小学生に対して豊かな教育の機会を提供する）」「経済（地域公開講座の開催を通して、地域の活性化とネットワーク構築に貢献する）」の三側面を宣言し、埼玉県から「埼

玉県 SDGs パートナー（SDGs に自ら取り組むとともに、その実施内容を公表する県内企業・団体等）」として登録されました（登録期間：令和 6 年 3 月 31 日から令和 9 年 3 月 30 日まで）。さらに、地域住民を対象に富士見市、三芳町及び両市の教育委員会の後援のもと、教育学部、地域創生学部に関連する公開講座（コミュニティカレッジ）を開催しました。

・教育学部では、学生のボランティア活動への積極的な参加を推奨しており、地域と連携して実施しました。（小学校や夏休みの宿題、教室での学習支援活動に取組む「淑徳教師養成塾」、保育所や児童館などでの公演活動を行う「淑徳子育て支援プログラム」
乳幼児親子を対象としたベビーマッサージ教室や多様な遊びの機会を提供する「子育て支援ルームぴよぴよ」など）

（３）東京キャンパス

・東京都が募集を行っている経営やマネジメントに必要となる新たな教育プログラムの開発等を行い、観光経営人材の育成を図り、観光事業の経営力の向上を図ることを目的とした事業である「大学等と連携した観光経営人材育成事業」3 か年計画（R6～R8 年度／各年 10,000 千円）に連携校として採択されました。

（４）社会福祉研究所

・学内外のヒューマンケア領域の専門職を対象とした「スーパーバイザー養成講座」（通年・10 回）を 4 講座実施し、卒業生、実習関係者、教員が参加しました。また、上記専門職を対象とした「公開スーパービジョンセミナー『スーパービジョンの進め方-スーパーバイザーの視点から-』」を開催し定員を大幅に超える参加がありました。その他「卒業生支援プログラム」として社会福祉学科卒業の対人援助の専門職についたキャリアの浅い卒業生を対象としたプログラムを実施し、卒業後のフォローを行いました。

（５）長谷川仏教文化研究所

・研究紀要及び淑徳選書の刊行を通して研究成果を広く社会に還元しました。さらに、嘱託研究員や他大学教員との研究連携を通して、「淑徳大学建学の精神」「学祖長谷川良信の事績」について理解を広く促進することができました。

（６）アーカイブズ

・長谷川良信記念館開館に向けて、市民向けの講座に協力しました。（参考：市民向け講座としま歴史講座「豊島区の社会事業の歩み」（社会事業の先駆者「長谷川良信」）

【財政基盤の安定】

適正な教職員体制の確立について

・大学の教員配置の方針に基づき、教員組織の編成を行っています。
千葉キャンパス総合福祉学部では、社会福祉士をはじめとする国家資格や各種教員免許を学生が得るためのカリキュラムを編成しており、専門分野の教員配置のため関連する法令に基づき適切な教員配置を行っています。

【淑徳大学短期大学部 閉学式】

2025 年 2 月 9 日（日）、淑徳大学短期大学部の閉学式を淑徳大学東京キャンパス３号館にて執り行いました。当日は、御来賓、卒業生、学園関係者を含め約 600 名余りの方々にご参加いただきました。

これまで短期大学部を支えてくださった多くの関係者の皆様、卒業生 35,000 余名、歴代教職員、後援団体等の皆様に心より感謝申しあげる機会となりました。

２　淑徳中学校・高等学校

中期計画として掲げた「教育の改革・充実」、「教育環境の整備」、「財政基盤の安定」に取り組みました。

（１）建学の精神の共有化

・建学の精神の共有化を目指し、教職員の研修を２回、宗教行事の記念講演で２回実施しました。

・生徒には「淑徳の時間」に加え、中学１年生、高校１年生のオリエンテーションで　増上寺参詣、中学２年生には国内研修において校祖輪島聞声上先生墓参、高校３年生には増上寺研修を実施しました。

・建学の精神可視化の全体の取り組みとして、昇降口に校祖輪島聞声先生、学祖長谷川良信先生の経歴パネルの取り付け、法然上人開宗８５０年記念行事に同時参加、大乗淑徳学園７５周年記念行事を実施しました。

（２）社会貢献の顕在化

・社会貢献を意図する活動の顕在化を目指し、部活動や委員会活動を活性化しました。

社会福祉部では、子ども食堂への応援、募金活動、校内でのフードバンク支援、文房具や古着の途上国支援を行いました。

宗教部では、子ども食堂の応援や炊き出し支援を行いました。

吹奏楽部では、板橋区のパレードに２回参加しました。生徒会では SDG s ＋という組織を作り文化祭などで募金活動を国連ＵＮＨＣＲと協力して実施しました。

（３）教育改革の推進

・グローバル教育の一環として、英会話をグローバルリーダープログラム（ＧＬＰ）として発展させた結果、今年度の海外大学合格者は 20 人ほどでした。フィリピン語学研修の他、マレーシア大学にキャリアプログラムを設け生徒が参加しました。

・東京薬科大学と高大連携協定を締結しました。

（４）経営基盤の強化

・合格実績として、東京大学 2 名（推薦合格 1 名）、大阪大学 3 名、東京科学大学 5 名、北海道大学 5 名、九州大学 2 名を含む、国公立大学に 80 名が合格しました。

早稲田・慶應義塾大学には 44 名、マーチと呼ばれる大学群には 300 名を超える生徒が合格しました。

・学校パンフレットの刷新を行いました。また、受験雑誌など多くの取材に対応し、本校の知名度向上を行いました。
・募集状況について、中学校の志願者数は 1,633 名となり、前年度と比べ 232 名増加しました。
高等学校の志願者数は 1,126 名となり、前年度と比べ 432 名増加しました。
・教職員の労働の軽減化を図るため教務システムの刷新を行いました。

3　淑徳巣鴨中学校・高等学校

中期計画として掲げた「教育の改革・充実」、「教育環境の整備」、「財政基盤の安定」について、以下のように取り組みました。

（1）社会貢献への取り組み
・本校のボランティア活動クラブの「美子文会」が中心となって SDGs の活動等を 1 年間に渡り行ってきた。「美子文会」は長年の赤十字活動への貢献が認められ「銀色有功章」を受章しました。

（2）生徒支援体制の充実
・校内カンファレンスを実施しました。保健室、相談室、生徒支援指導委員会、担任が情報を共有し、指導の方向性、生徒・保護者の対応について連携しました。

（3）教育改革の推進
・大正大学、東京女子医科大と「パートナーシップ」となりマーケティング、医学の実践を体験しました。
・東京薬科大学と高大連携協定を締結しました。

（4）財政基盤の安定
・募集状況について、中学校の志願者数は 565 名となり、前年度と比べ 116 名増加した。
高等学校の志願者数は 1,224 名となり、前年度と比べ 125 名増加しました。
・主な進学実績として、国公立大学 30 名、早慶上理 ICU が 80 名、GMRCH318 名が合格しました。
・学校として、個々の生徒の希望進学先に応じた講座の設定や、個別指導・個別面談を積極的に行った結果、合格実績を伸ばすことに成功しています。

4　淑徳与野中学校・高等学校

中期計画として掲げた「教育の改革・充実」、「財政基盤の安定」に取り組みました。

（1）教育の改革・充実
・利他共生の精神を基に社会に生きる女性としてのキャリアを考えるための本校独自のキャリア教育・リーダーシップ教育を実践しました。
・「中学生並びに高校生の視野を広げ、進路に対する意義や学習意欲を高めること」を目的に埼玉医科大学との中高大連携協定を締結しました。

・「探究型学習の授業デザインとその評価について実証的な研究を行い、教育の質を向上させる」ことを目的に、お茶の水女子大学サイエンス＆エデュケーション研究所と中高大の連携協定を締結しました。お茶の水女子大学教授陣による「理科実験講座」を開講し、医進コースの生徒たちが体験的な探究学習に取り組みました。
・「実学を重視した教育を通じて、医療、創薬、プラネタリーヘルス分野で活躍する人材を育成する」ことを目的に、東京薬科大学との高大連携協定を締結しました。

（２）財政基盤の安定

・募集状況について、中学校の志願者数は 3,022 名となり、前年度と比べ 543 名増加しました。

高等学校の志願者数は 916 名となり、前年度と比べ 211 名増加しました。

・進学実績として、国公立大学 41 名、難関私立大学 578 名、医・歯・薬学部 92 名が合しました。
・学校として、希望進学先への合格実績を伸ばすため、個々の生徒の希望進学先に応じた講座の設定や個別指導・個別面談を積極的に行っています。

5　淑徳小学校

中期計画として掲げた「教育の改革・充実」、「財政基盤の安定」に取り組みました。

・学校説明会や外部の個別相談会等で本校の教育方針を丁寧に説明し、受験者数、合格者数ともに目標とした人数を達成しました。
・カリキュラムの見直しや段階別授業の取り組みにより、学力向上に努めた結果、系列の中学校をはじめ、多くの児童が希望する中学校に進学することができました。

6　淑徳幼稚園

中期計画として掲げた「教育の改革・充実」、「財政基盤の安定」として、「仏教教育の充実」、「道徳・情操教育の充実」、「区外在住園児の増」、「課外教室の充実」等について、実施・検討を行いました。

・仏教聖歌を園児がより正確に歌えるように、歌詞の内容を分かりやすい絵にした紙芝居を作成し、歌の練習と交互に行いました。
・道徳・情操教育について、全ての基本となる「挨拶」を見直し、目標を決めて実行しました。昨年に引き続き、園内研修で道徳の教科書に基づく授業研究を行いました。
・次年度に向けて新規の課外教室へのアプローチ・検討を行いました。

７　淑徳与野幼稚園

中期計画として掲げた「教育の改革・充実」、「財政基盤の安定」として、「教職員研修」、「SDG について考える」、「子育て支援の場の強化」、「ICT 化事業の取り組み」、「園庭植栽の見直し」」等について、実施・検討を行いました。

・「教職員研修」について、学園研修の参加をはじめ、日本仏教保育埼玉大会に研修会スタッフとして参加しました。

・「ICT 化事業の取り組み」として Instagram 配信を取り入れました。

・「子育て支援の場の強化」に重点を置き、「0 歳児めばえ組」「1 歳児ふたば組」を立ち上げました。

・入園者数の減少、園児の多様化によって補助職員を配置する必要な園児の増加などの問題に対し、園児ひとりひとりを大切にした質の良い保育の実現を目指し、施設給付型の新制度園への移行を決定しました。

８　学園本部

中期計画として掲げた「建学の精神の共有化」、「社会貢献への積極的な取り組み」、「経営基盤の安定」、「学園ブランディング強化」、「学園運営の DX 推進」等について、実施・検討を行いました。

・今回で第三回目となる文化・スポーツ交流フェスティバルとして剣道大会を開催し、淑徳大学・淑徳中高・淑徳巣鴨中高・淑徳与野高の学生・生徒が参加しました。

・「大乗淑徳学園ダイバーシティ＆インクルージョン基本方針」および「行動指針」を学園 HP 上に公表しました。

・老朽化した淑徳大学東京キャンパス校舎 7・8 号館（本部棟含む）の建替え工事を中心とした（仮称）前野町地区再整備事業の計画および実施について、学園施設検討委員会で検討を行い、3 月理事会で審議・決定しました。

・人事給与システムを新規導入し、業務効率の改善を図りました。

・1949 年に浄土宗教育資団「淑徳学園」と財団法人「大乗学園」との合併により大乗淑徳学園が設立されたことを記念し、総合学園としての一体感の醸成やブランディング強化を図るため「大乗淑徳学園設立 75 周年記念式典・祝賀会」を開催しました。

※大乗淑徳学園設立 75 周年記念事業　費用内訳

	事業名	事業内容等	金額
1	学園の歴史を振り返る展示（展示室の設置工事）	学園本部地下 1 階展示室及びサロン設置工事 防犯カメラ設置費用他	33,156 千円
2	記念誌の発行	資料デジタル化費用、記念誌作成費他	4,454 千円
3	記念式典・祝賀会	11 月 30 日（土）淑徳大学東京キャンパス 3 号館アリーナにおいて開催（出席者　約 200 名） 記念式典・祝賀会費用、記念動画制作費他	6,731 千円
4	動画の制作	資料デジタル化費用、記念誌作成費他	1,819 千円
5	学園ブランディング調査	学園ブランディング調査費用	1,210 千円
事業費　計			47,370 千円

式典・祝賀会風景

９．主な施設設備の整備状況

中期計画、学園施設長期修繕計画に基づき、施設整備を実施しました。

（１）主な施設の状況

・淑徳大学東京キャンパス

既存校舎改修工事「419,839 千円」　令和 6 年 9 月に竣工しました。

1 号館

3 号館

・学園本部

長谷川良信記念館建設が着工しました。「248,911 千円」　令和 7 年 9 月に竣工予定。

学園設立 75 周年記念展示室設置工事「33,156 千円」

（２）施設の修理改良状況

・淑徳大学千葉キャンパス

1 号館空調改修工事「55,010 千円」

11 号館トイレ改修工事「34,440 千円」

・淑徳大学千葉第二キャンパス

空調改修工事「127,090 千円」

・淑徳大学東京キャンパス

3 号館空調改修工事「257,080 千円」

・淑徳巣鴨中学校・高等学校

校舎 LED 化改修工事「29,721 千円」

・淑徳与野中学校・高等学校

中学校校舎空調改修工事「54,427 千円」

（３）設備の整備状況

・淑徳大学千葉キャンパス
職員 PC リプレイス「25,828 千円」

・淑徳大学千葉第二キャンパス
有線ネットワーク機器リプレイス「16,027 千円」

・淑徳大学埼玉キャンパス
職員用 PC リプレイス「18,689 千円」
映像音響設備更新「58,149 千円」

・淑徳大学東京キャンパス
既存校舎改修に伴う備品整備「223,894 千円」
教室教卓 PC 新規購入「17,888 千円」
教育系 PC リプレイス「39,573 千円」
ネットワーク機器再構築「14,354 千円」
情報基盤サーバー更新「11,847 千円」

・淑徳中学校・高等学校
教職員 PC リプレイス「34,498 千円」

・淑徳巣鴨中学校・高等学校
教員用サーバー更新「8,122 千円」

・淑徳与野中学校・高等学校
電話交換機更新「5,822 千円」

・淑徳小学校
パソコン設置「6,512 千円」
電子黒板設置「3,812 千円」

Ⅲ　財務の概要

資 金 収 支 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位　円）

科　　目		予　算　(a)	構成比 %	決　算　(b)	構成比 %	差　異　(a)-(b)	前年度決算　(c)	構成比 %	差　異　(b)-(c)
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,497,355,000	43.3	10,101,135,928	41.2	396,219,072	10,544,023,409	35.5	△ 442,887,481
	手数料収入	263,665,000	1.1	265,379,398	1.1	△ 1,714,398	253,670,183	0.9	11,709,215
	寄付金収入	133,153,000	0.5	178,409,778	0.7	△ 45,256,778	132,617,317	0.4	45,792,461
	補助金収入	2,859,617,000	11.8	3,352,491,707	13.7	△ 492,874,707	2,854,016,619	9.6	498,475,088
	資産売却収入	500,000,000	2.1	500,231,000	2.0	△ 231,000	508,290,575	1.7	△ 8,059,575
	付随事業・収益事業収入	315,228,000	1.3	317,850,015	1.3	△ 2,622,015	316,279,211	1.1	1,570,804
	受取利息・配当金収入	216,223,000	0.9	240,924,901	1.0	△ 24,701,901	223,611,711	0.8	17,313,190
	雑収入	265,761,000	1.1	285,294,887	1.2	△ 19,533,887	244,082,914	0.8	41,211,973
	借入金等収入	0	0.0	750,000	0.0	△ 750,000	250,000	0.0	500,000
	前受金収入	1,927,387,000	7.9	2,089,172,196	8.5	△ 161,785,196	2,409,879,719	8.1	△ 320,707,523
	その他の収入	769,461,000	3.2	955,014,611	3.9	△ 185,553,611	4,516,770,770	15.2	△ 3,561,756,159
	資金収入調整勘定	△ 2,631,894,000	△ 10.8	△ 2,925,225,079	△ 11.9	293,331,079	△ 2,759,666,662	△ 9.3	△ 165,558,417
	前年度繰越支払資金	9,143,592,000	37.6	9,143,592,368	37.3	△ 368	10,455,147,373	35.2	△ 1,311,555,005
収入の部合計		24,259,548,000	100.0	24,505,021,710	100.0	△ 245,473,710	29,698,973,139	100.0	△ 5,193,951,429
支出の部	人件費支出	7,334,334,000	30.2	7,115,692,219	29.0	218,641,781	7,114,163,162	24.0	1,529,057
	教育研究経費支出	4,339,191,000	17.9	3,748,159,247	15.2	591,031,753	3,520,067,180	11.8	228,092,067
	管理経費支出	1,941,796,000	8.0	1,830,510,765	7.5	111,285,235	1,807,976,619	6.1	22,534,146
	借入金等利息支出	567,000	0.0	564,662	0.0	2,338	461,542	0.0	103,120
	借入金等返済支出	86,740,000	0.4	86,740,000	0.4	0	47,830,000	0.2	38,910,000
	施設関係支出	1,500,069,000	6.2	1,140,034,498	4.6	360,034,502	2,777,833,262	9.3	△ 1,637,798,764
	設備関係支出	701,231,000	2.9	606,381,938	2.5	94,849,062	775,577,764	2.6	△ 169,195,826
	資産運用支出	1,039,000,000	4.3	2,982,622,943	12.2	△ 1,943,622,943	4,659,291,698	15.7	△ 1,676,668,755
	その他の支出	578,030,000	2.4	846,112,823	3.5	△ 268,082,823	413,972,848	1.4	432,139,975
	予備費	218,262,000	0.9		－	218,262,000		－	0
	資金支出調整勘定	△ 13,967,000	△ 0.1	△ 320,002,273	△ 1.3	306,035,273	△ 561,793,304	△ 1.9	241,791,031
	翌年度繰越支払資金	6,534,295,000	26.9	6,467,504,888	26.4	66,790,112	9,143,592,368	30.8	△ 2,676,087,480
支出の部合計		24,259,548,000	100.0	24,504,321,710	100.0	△ 244,773,710	29,698,973,139	100.0	△ 5,194,651,429

資金収支計算書は、学校法人の１年間の活動全体をお金の動きでとらえるものです。

【収入の部】

学生生徒等納付金収入は、淑徳大学の学生数の増加により淑徳大学の授業料収入等は増加したが、主に東京都の私立高等学校等授業料軽減助成金の上限変更により、授業料収入等に計上される金額が減少したため、前年度に比べ４億４千２百万円減の101億１百万円となりました。

寄付金収入は、今年度、淑徳大学短期大学部父母の会からの寄附により、教育研究活動寄附金が増加したため、前年度に比べ４千５百万円増の１億７千８百万円となりました。

補助金収入は、令和７年度私立大学等経常費補助金が増加したこと、及び東京都私学財団の授業料軽減助成金の交付金額が増加したことにより、前年度に比べ４億９千８百万円増の33億５千２百万円となりました。

資産売却収入は、有価証券の満期償還があったため、５億円となりました。

受取利息・配当金収入は、受取利息及び配当金の収入増により、前年度に比べ、１千７百万円増の２億４千万円となりました。

雑収入は、施設設備利用料収入の増加に伴い、前年度に比べ４千１百万円増の２億８千５百万円となりました。

資金収入調整勘定は、前年度に比べ１億６千５百万円減の△29億２千３百万円となりました。

【支出の部】

人件費支出は、昨年度とほぼ横ばいで１百万円増の71億１千５百万円となりました。

教育研究経費支出は、主に淑徳大学東京キャンパス内の建物改修に係る建物等取壊費支出の増加、令和５年度より開始した淑徳大学全学共通基礎教育科目「S-BASIC」の年度進行による委託費支出増加等により、２億２千８百万円増の37億４千８百万円となりました。

管理経費支出は、学園内の新人事系システム導入に係る支出の増加があったが、前年度中に旧淑徳日本語学校国際学生会館の取壊し等があったことによる支出の減少により、２千２百万円増の18億３千万円となりました。

施設関係支出は、昨年度は、淑徳大学東京キャンパス新校舎建設工事、淑徳与野中学・高等学校の洗心真館建設工事、及び前野町地区不動産取得等があったため、16億３千７百万円減の11億４千万円となりました。

設備関係支出は、昨年度は、淑徳大学東京キャンパス新校舎に伴う教育研究用機器備品の購入等があったため、１億６千９百万円減の６億６百万円となりました。

資産運用支出は、前年度より有価証券の購入が増加したが、償却引当特定資産繰入支出が減少したため、16億７千６百万円減の29億８千２百万円となりました。

資金支出調整勘定は、前年度に比べ２億４千１万円増の△3億２千万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ26億７千６百万円減の64億６千７百万円となりました。

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書 （総 括）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位　円）

科　　目	予　算　(a)	決　算　(b)	差　異　(a)-(b)	前年度決算　(c)	差　異　(b)-(c)
教育活動による資金収支					
学生生徒等納付金収入 等	10,761,020,000	10,366,515,326	394,504,674	10,797,693,592	△ 431,178,266
寄付金収入	96,258,000	134,654,778	△ 38,396,778	97,326,567	37,328,211
経常費等補助金収入	2,840,254,000	3,319,048,707	△ 478,794,707	2,818,955,619	500,093,088
その他 教育活動資金収入	580,989,000	603,144,902	△ 22,155,902	560,362,125	42,782,777
教育活動資金収入計	14,278,521,000	14,423,363,713	△ 144,842,713	14,274,337,903	149,025,810
人件費支出	7,334,334,000	7,115,692,219	218,641,781	7,114,163,162	1,529,057
教育研究経費支出	4,339,191,000	3,748,159,247	591,031,753	3,520,067,180	228,092,067
管理経費支出	1,941,796,000	1,830,510,765	111,285,235	1,807,976,619	22,534,146
教育活動資金支出計	13,615,321,000	12,694,362,231	920,958,769	12,442,206,961	252,155,270
差引	663,200,000	1,729,001,482	△ 1,065,801,482	1,832,130,942	△ 103,129,460
調整勘定等	△ 938,588,000	△ 846,020,463	△ 92,567,537	326,697,259	△ 1,172,717,722
教育活動資金収支差額	△ 275,388,000	882,981,019	△ 1,158,369,019	2,158,828,201	△ 1,275,847,182
施設整備等活動による資金収支					
施設設備寄付金収入	36,895,000	43,755,000	△ 6,860,000	35,290,750	8,464,250
施設設備補助金収入	19,363,000	32,743,000	△ 13,380,000	35,061,000	△ 2,318,000
その他 施設整備等活動資金収入	0	231,000	△ 231,000	3,575,739,575	△ 3,575,508,575
施設整備等活動資金収入計	56,258,000	76,729,000	△ 20,471,000	3,646,091,325	△ 3,569,362,325
施設関係支出	1,500,069,000	1,140,034,498	360,034,502	2,777,833,262	△ 1,637,798,764
設備関係支出	701,231,000	606,381,938	94,849,062	775,577,764	△ 169,195,826
その他 施設整備等活動資金支出	500,000,000	500,000,000	0	3,000,000,000	△ 2,500,000,000
施設整備等活動資金支出計	2,701,300,000	2,246,416,436	454,883,564	6,553,411,026	△ 4,306,994,590
差引	△ 2,645,042,000	△ 2,169,687,436	△ 475,354,564	△ 2,907,319,701	737,632,265
調整勘定等	△ 41,142,000	28,343,895	△ 69,485,895	39,229,103	△ 10,885,208
施設整備等活動収支差額	△ 2,686,184,000	△ 2,141,343,541	△ 544,840,459	△ 2,868,090,598	726,747,057
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 2,961,572,000	△ 1,258,362,522	△ 1,703,209,478	△ 709,262,397	△ 549,100,125
その他の活動による資金収支					
借入金等収入	0	750,000	△ 750,000	250,000	500,000
有価証券償還収入 等	500,000,000	500,000,000	0	500,000,000	0
その他の活動資金収入	524,349,000	712,985,674	△ 188,636,674	595,599,971	117,385,703
小計	1,024,349,000	1,213,735,674	△ 189,386,674	1,095,849,971	117,885,703
受取利息・配当金収入	216,223,000	240,924,901	△ 24,701,901	223,611,711	17,313,190
過年度修正収入	0	0	0	0	0
その他の活動資金収入計	1,240,572,000	1,454,660,575	△ 214,088,575	1,319,461,682	135,198,893
借入金等返済支出	86,740,000	86,740,000	0	47,830,000	38,910,000
有価証券購入支出	500,000,000	2,365,814,931	△ 1,865,814,931	1,387,734,071	978,080,860
その他の活動資金支出	66,759,000	403,296,664	△ 336,537,664	483,496,601	△ 80,199,937
小計	653,499,000	2,855,851,595	△ 2,202,352,595	1,919,060,672	936,790,923
借入金等利息支出	567,000	564,662	2,338	461,542	103,120
その他の活動資金支出計	654,066,000	2,856,416,257	△ 2,202,350,257	1,919,522,214	936,894,043
差引	586,506,000	△ 1,401,755,682	1,988,261,682	△ 600,060,532	△ 801,695,150
調整勘定等	△ 234,231,000	△ 15,969,276	△ 218,261,724	△ 2,232,076	△ 13,737,200
その他の活動収支差額	352,275,000	△ 1,417,724,958	1,769,999,958	△ 602,292,608	△ 815,432,350
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 2,609,297,000	△ 2,676,087,480	66,790,480	△ 1,311,555,005	△ 1,364,532,475
前年度繰越支払資金	9,143,592,000	9,143,592,368	△ 368	10,455,147,373	△ 1,311,555,005
翌年度繰越支払資金	6,534,295,000	6,467,504,888	66,790,112	9,143,592,368	△ 2,676,087,480

活動区分資金収支計算書は、資金の動きを３つの区分に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明確に把握する附属表です。

【教育活動による資金収支】

教育活動による資金収入計は、前年度に比べ１億４千９百万円増の 144 億２千３百万円となりました。

教育活動による資金支出計は、前年度に比べ２億５千２百万円増の 126 億９千４百万円となりました。

調整勘定等８億４千６百万円を考慮した教育活動資金収支差額は、前年度に比べ 12 億７千５百万円減の８億８千２百万円となりました。

【施設整備等活動による資金収支】

施設整備等活動による資金収入計は、35 億６千９百万円減の７千６百万円となりました。

施設整備等活動による資金支出計は、前年度に比べ 43 億６百万円減の 22 億４千６百万円となりました。

調整勘定等２千８百万円を考慮した施設整備等活動収支差額は、前年度に比べ７億２千６百万円減の△21 億４千１百万円となりました。

教育活動による資金収支差額と施設整備等活動による資金収支差額は、前年度に比べ５億４千９百万円減の△12 億５千８百万円となりました。

【その他の活動による資金収支】

その他の活動による資金収入計は、１億３千５百万円増の 14 億５千４百万円となりました。

その他の活動による資金支出計は、前年度に比べ９億３千６百万円増の 28 億５千６百万円となりました。

調整勘定等△1 千５百万円を考慮したその他の活動収支差額は、△14 億１千７百万円となりました。

教育活動による資金収支、施設整備等活動による資金収支、及びその他の活動による資金収支差額は△26 億７千６百万円となりました。

その結果、翌年度繰越支払資金は、前年度に比べ 26 億７千６百万円減の 64 億６千７百万円となりました。

事 業 活 動 収 支 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位　円）

科　目			予　算　(a)	構成比 %	決　算　(b)	構成比 %	差　異　(a)-(b)	前年度決算　(c)	構成比 %	差　異　(b)-(c)
教育活動収支	事業活動収入の部									
		学生生徒等納付金	10,497,355,000	72.1	10,101,135,928	68.2	396,219,072	10,544,023,409	72.1	△ 442,887,481
		手数料	263,665,000	1.8	265,379,398	1.8	△ 1,714,398	253,670,183	1.7	11,709,215
		寄付金	96,258,000	0.7	140,021,384	0.9	△ 43,763,384	106,956,471	0.7	33,064,913
		経常費等補助金	2,840,254,000	19.5	3,319,048,707	22.4	△ 478,794,707	2,818,955,619	19.3	500,093,088
		付随事業収入	315,228,000	2.2	317,850,015	2.1	△ 2,622,015	316,279,211	2.2	1,570,804
		雑収入	268,321,000	1.8	322,362,924	2.2	△ 54,041,924	246,288,729	1.7	76,074,195
		教育活動収入計	14,281,081,000	98.1	14,465,798,356	97.7	△ 184,717,356	14,286,173,622	97.7	179,624,734
	事業活動支出の部									
		人件費	7,293,437,000	46.9	7,002,258,691	47.7	291,178,309	7,033,033,225	48.3	△ 30,774,534
		教育研究経費	5,919,600,000	38.1	5,382,342,341	36.7	537,257,659	5,102,300,069	35.0	280,042,272
		管理経費	2,227,024,000	14.3	2,175,161,039	14.8	51,862,961	2,117,865,996	14.5	57,295,043
		徴収不能額等	0	0.0	3,411,300	0.0	△ 3,411,300	4,609,000	0.0	△ 1,197,700
		教育活動支出計	15,440,061,000	99.4	14,563,173,371	99.2	876,887,629	14,257,808,290	97.8	305,365,081
	教育活動収支差額		△ 1,158,980,000	-	△ 97,375,015	-	△ 1,061,604,985	28,365,332	-	△ 125,740,347
教育活動外収支	事業活動収入の部									
		受取利息・配当金	216,223,000	1.5	240,924,901	1.6	△ 24,701,901	223,611,711	1.5	17,313,190
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0
		教育活動外収入計	216,223,000	1.5	240,924,901	1.6	△ 24,701,901	223,611,711	1.5	17,313,190
	事業活動支出の部									
		借入金等利息	567,000	0.0	564,662	0.0	2,338	461,542	0.0	103,120
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0
		教育活動外支出計	567,000	0.0	564,662	0.0	2,338	461,542	0.0	103,120
	教育活動外収支差額		215,656,000	-	240,360,239	-	△ 24,704,239	223,150,169	-	17,210,070
経常収支差額			△ 943,324,000	-	142,985,224	-	△ 1,086,309,224	251,515,501	-	△ 108,530,277
特別収支	事業活動収入の部									
		資産売却差額	0	0.0	231,000	0.0	△ 231,000	8,290,575	0.1	△ 8,059,575
		その他の特別収入	56,258,000	0.4	98,695,141	0.7	△ 42,437,141	97,096,415	0.7	1,598,726
		特別収入計	56,258,000	0.4	98,926,141	0.7	△ 42,668,141	105,386,990	0.7	△ 6,460,849
	事業活動支出の部									
		資産処分差額	0	0.0	114,132,107	0.8	△ 114,132,107	302,014,532	2.1	△ 187,882,425
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0	12,400,000	0.1	△ 12,400,000
		特別支出計	0	0.0	114,132,107	0.8	△ 114,132,107	314,414,532	2.2	△ 200,282,425
	特別収支差額		56,258,000	-	△ 15,205,966	-	71,463,966	△ 209,027,542	-	193,821,576
予備費			98,262,000	0.6		-	98,262,000		-	-
基本金組入前当年度収支差額			△ 985,328,000	-	127,779,258	-	△ 1,113,107,258	42,487,959	-	85,291,299
基本金組入額合計			△ 1,172,769,000	-	△ 1,001,583,255	-	△ 171,185,745	△ 1,237,172,496	-	235,589,241
当年度収支差額			△ 2,158,097,000	-	△ 873,803,997	-	△ 1,284,293,003	△ 1,194,684,537	-	320,880,540
前年度繰越収支差額			△ 6,803,360,000	-	△ 6,803,359,430	-	△ 570	△ 6,011,696,586	-	△ 791,662,844
基本金取崩額			0	-	10,548,467	-	△ 10,548,467	403,021,693	-	△ 392,473,226
翌年度繰越収支差額			△ 8,961,457,000	-	△ 7,666,614,960	-	△ 1,294,842,040	△ 6,803,359,430	-	△ 863,255,530

（参考）

事業活動収入計	14,553,562,000	100.0	14,805,649,398	100.0	△ 252,087,398	14,615,172,323	100.0	190,477,075
事業活動支出計	15,538,890,000	100.0	14,677,870,140	100.0	861,019,860	14,572,684,364	100.0	105,185,776

事業活動収支計算書は、1年間の教育活動、教育活動外の活動、その他活動、の３つの活動区分に集計し、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、収支均衡の状態を明らかにするものです。

【教育活動収支】

教育活動収入計は、前年度に比べ、主に雑収入の退職金等社団収入が増加したことにより、1億7千9百万円増の144億6千5百万円となりました。

教育活動支出計は、主に教育研究経費の建物等取壊費の委託費、及び管理経費の消耗品費と委託費支出の増加により、前年度に比べ3億5百万円増の145億6千3百万円となりました。

教育活動収支差額は、前年度に比べ1億2千5百万円減の△9千7百万円となりました。

【教育活動外収支】

教育活動外収入計は、受取利息・配当金が前年度に比べ1千7百万円増の2億4千万円となりました。

教育活動外収支差額は、前年度に比べ1千7百万円増の2億4千万円となりました。

教育活動収支差額はマイナスとなりましたが、受取利息・配当金の貢献により、経常収支差額はプラスとなりました。

【特別収支】

特別収入計は、施設設備寄付金4千3百万円、教研機器備品等の現物寄付2千2百万円、施設設備補助金3千2百万円等を加算した結果、前年度に比べ6百万円減の9千8百万円となりました。

特別支出計は、前年に比べ2億円減の1億1千4百万円となりました。

特別収支差額は、前年度に比べ1億9千3百万円増の△1千5百万円となりました。

基本金組入前当年度収支差額は、前年度に比べ8千5百万円増の1億2千7百万円となりました。収入比では、0.86%となりました。

基本金組入額合計は、前年度に比べ2億3千5百万円増の△10億1百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は、前年度に比べ3億2千万円増の△8億7千3百万円となりました。

前年度繰越収支差額の△68億3百万円と基本金取崩額は1千万円とを合わせると、翌年度繰越収支差額は△76億6千6百万円となりました。

貸　借　対　照　表

令和7年3月31日

（単位　円）

科　　目			本年度末　A	構成比 %	前年度末　B	構成比 %	増減（A-B）
資産の部	固定資産	有形固定資産	64,328,107,288	65.7	64,644,106,785	65.6	△ 315,999,497
		特定資産	12,803,061,245	13.1	12,640,944,339	12.8	162,116,906
		その他の固定資産	12,928,819,912	13.2	11,182,109,523	11.4	1,746,710,389
		計	90,059,988,445	92.0	88,467,160,647	89.8	1,592,827,798
	流動資産	流動資産	7,797,122,734	8.0	10,058,464,832	10.2	△ 2,261,342,098
		計	7,797,122,734	8.0	10,058,464,832	10.2	△ 2,261,342,098
	資産の部合計		97,857,111,179	100.0	98,525,625,479	100.0	△ 668,514,300
負債の部	固定負債	固定負債	1,797,240,831	1.8	1,984,776,786	2.0	△ 187,535,955
		計	1,797,240,831	1.8	1,984,776,786	2.0	△ 187,535,955
	流動負債	流動負債	2,838,326,274	2.9	3,447,083,877	3.5	△ 608,757,603
		計	2,838,326,274	2.9	3,447,083,877	3.5	△ 608,757,603
	負債の部合計		4,635,567,105	4.7	5,431,860,663	5.5	△ 796,293,558
純資産の部		基本金	100,888,159,034	103.1	99,897,124,246	101.4	991,034,788
		繰越収支差額	△ 7,666,614,960	△ 7.8	△ 6,803,359,430	△ 6.9	△ 863,255,530
		計	93,221,544,074	95.3	93,093,764,816	94.5	127,779,258
	純資産の部合計		93,221,544,074	95.3	93,093,764,816	94.5	127,779,258
負債及び純資産の部合計			97,857,111,179	100.0	98,525,625,479	100.0	△ 668,514,300

貸借対照表は、学校法人の財政状態、つまり財産の一覧表を表示するものです。

【資産の部】

資産の部では、「有形固定資産」は、淑徳大学東京キャンパス 3 号館改修工事、淑徳大学千葉キャンパスと淑徳与野中学・高等学校の空調改修工事等により建物取得費用が 3 億 9 千 1 百万円となったが、減価償却により建物が 3 億 3 千 7 百万円減少しました。また教育研究用機器備品は、淑徳大学経営学部が埼玉キャンパスから東京キャンパスの移転に伴う教室設備による備品取得等により 1 億 7 百万円増加しました。その結果 643 億 2 千 8 百万円となりました。

「特定資産」は、減価償却引当特定資産 5 億円を繰り入れしたことと、大乗淑徳学園周年事業引当特定資産 2 億 4 千 3 百万円取り崩したこと等により、128 億 3 百万円となりました。

「その他の固定資産」は、有価証券が 17 億 5 千 5 百万円増加したこと等により、129 億 2 千 8 百万円となりました。

「流動資産」は、現金預金が 26 億 7 千 6 百万円減少したこと等により、77 億 9 千 7 百万円となりました。

資産の部合計は 978 億 5 千 7 百万円となりました。

【負債の部】

負債の部では、「固定負債」は、長期借入金 6 千 5 百万円が短期借入金に振り替わったこと、新規のファイナンスリース契約により長期未払金が 2 千 6 百万円増加したこと、退職給与引当金が 1 億 4 千 9 百万円減少したことで、17 億 9 千 7 百万円となりました。

「流動負債」は、主に翌年度に学生生徒納付金として計上される前受金の減少により 28 億 3 千 8 百万円となりました。

負債の部合計は 46 億 3 千 5 百万円となりました。

【純資産の部】

純資産の部では、「基本金」は、主に来年度完成予定の長谷川良信記念館に係る建物工事費用の組入れ、大学東京キャンパス 3 号館改修費用等の組入れ、大学千葉キャンパス・大学千葉第二キャンパス内空調改修工事の組入れ、及び奨学基金を拡充する第 3 号基本金の増加により、9 億 9 千 1 百万円増加し、1,008 億 8 千 8 百万円となりました。

「繰越収支差額」は、△76 億 6 千 6 百万円となりました。

純資産の部合計は 932 億 2 千 1 百万円となりました。

負債及び純資産の部合計は、978 億 5 千 7 百万円となりました。

Ⅳ　財務状況の経年比較

1　資金収支計算書

（単位：千円）

科　　目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,502,050	10,558,942	10,590,734	10,544,023	10,101,136
	手数料収入	267,575	258,653	256,788	253,670	265,379
	寄付金収入	174,501	126,481	118,758	132,617	178,410
	補助金収入	2,701,928	2,688,511	2,927,544	2,854,017	3,351,792
	資産売却収入	500,000	2,838,980	0	508,291	500,231
	付随事業・収益事業収入	263,072	342,844	344,010	316,279	317,850
	受取利息・配当金収入	168,145	182,565	212,652	223,612	240,925
	雑収入	339,414	306,264	354,370	244,083	285,295
	借入金等収入	2,000	2,500	250	250	750
	前受金収入	2,639,528	2,630,789	2,514,534	2,409,880	2,089,172
	その他の収入	1,121,977	3,251,440	4,009,946	4,516,771	955,015
	資金収入調整勘定	△ 3,077,123	△ 2,991,452	△ 2,988,260	△ 2,759,667	△ 2,925,225
	前年度繰越支払資金	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592
	収入の部合計	26,733,009	29,667,344	28,917,100	29,698,973	24,504,322
支出の部	人件費支出	6,825,011	6,856,307	6,847,257	7,114,163	7,115,692
	教育研究経費支出	3,297,376	3,068,268	3,302,914	3,520,067	3,748,159
	管理経費支出	1,635,500	1,496,931	1,594,939	1,807,977	1,830,511
	借入金等利息支出	1,311	1,083	858	461	565
	借入金等返済支出	68,410	67,910	67,660	47,830	86,740
	施設関係支出	1,002,896	630,171	1,086,985	2,777,833	1,140,034
	設備関係支出	425,566	271,418	344,082	775,578	606,382
	資産運用支出	3,206,598	6,462,725	4,968,155	4,659,292	2,982,623
	その他の支出	983,145	460,665	434,714	413,973	846,113
	予備費					
	資金支出調整勘定	△ 183,631	△ 223,908	△ 185,611	△ 561,793	△ 320,002
	翌年度繰越支払資金	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592	6,467,505
	支出の部合計	26,733,009	29,667,344	28,917,100	29,698,973	24,504,322

※学生生徒納付金収入毎年概ね105億円前後確保しています。

（今年度は、東京都に係る私立高等学校等授業料軽減助成金事業も考慮。）

※教育研究経費支出は増加傾向にあります。

２ 活動区分資金収支計算書

（単位　千円）

科　　目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	14,120,434	14,163,412	14,441,621	14,274,338	14,423,364
教育活動資金支出計	11,757,888	11,421,506	11,745,111	12,442,207	12,694,362
差引	2,362,546	2,741,906	2,696,510	1,832,131	1,729,001
調整勘定等	△ 81,459	△ 41,736	△ 135,481	326,697	△ 846,020
教育活動資金収支差額	2,281,087	2,700,170	2,561,029	2,158,828	882,981
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	128,107	2,251,283	3,566,014	3,646,091	76,729
施設整備等活動資金支出計	2,428,462	3,901,590	5,431,066	6,553,411	2,246,416
差引	△ 2,300,355	△ 1,650,307	△ 1,865,052	△ 2,907,319	△ 2,169,687
調整勘定等	△ 55,720	31,326	△ 8,442	39,229	28,344
施設整備等活動収支差額	△ 2,356,075	△ 1,618,981	△ 1,873,494	△ 2,868,090	△ 2,141,343
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 74,988	1,081,189	687,535	△ 709,262	△ 1,258,362
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,480,270	3,830,140	458,466	1,319,462	1,454,661
その他の活動資金支出計	2,556,721	3,801,098	1,261,648	1,919,522	2,856,416
差引	△ 1,076,451	29,042	△ 803,182	△ 600,060	△ 1,401,756
調整勘定等	△ 507,676	△ 5,284	△ 4,979	△ 2,232	△ 15,969
その他の活動収支差額	△ 1,584,127	23,758	△ 808,161	△ 602,292	△ 1,417,725
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 1,659,115	1,104,947	△ 120,626	△ 1,311,555	△ 2,676,087
前年度繰越支払資金	11,129,942	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592
翌年度繰越支払資金	9,470,827	10,575,774	10,455,147	9,143,592	6,467,505

※教育活動による資金収支は毎年度安定的に確保しています。

※施設設備等活動による資金収支は、毎年度計画的に設備投資を行っているため、支出超過になっています。

３ 事業活動収支計算書

（単位：千円）

科　　目			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	事業活動収入の部						
		学生生徒等納付金	10,502,050	10,558,942	10,590,734	10,544,023	10,101,136
		手数料	267,575	258,653	256,789	253,670	265,379
		寄付金	110,333	84,320	82,990	106,956	140,021
		経常費等補助金	2,640,267	2,615,406	2,830,591	2,818,956	3,319,049
		付随事業収入	263,072	342,844	344,010	316,279	317,850
		雑収入	344,506	311,336	343,299	246,289	322,363
		教育活動収入計	14,127,803	14,171,501	14,448,413	14,286,173	14,465,798
	事業活動支出の部						
		人件費	6,805,011	6,826,151	6,877,752	7,033,033	7,002,259
		教育研究経費	4,891,570	4,713,928	4,887,370	5,102,300	5,382,342
		管理経費	1,982,072	1,838,992	1,937,061	2,117,866	2,175,161
		徴収不能額等	8,404	3,045	4,971	4,609	3,411
		教育活動支出計	13,687,057	13,382,116	13,707,154	14,257,808	14,563,173
	教育活動収支差額		440,746	789,385	741,259	28,365	△ 97,375
教育活動外収支	事業活動収入の部						
		受取利息・配当金	168,145	182,565	212,652	223,612	240,925
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	168,145	182,565	212,652	223,612	240,925
	事業活動支出の部						
		借入金等利息	1,311	1,083	858	462	565
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,311	1,083	858	462	565
	教育活動外収支差額		166,834	181,482	211,794	223,150	240,360
経常収支差額			607,580	970,867	953,053	251,515	142,985
特別収支	事業活動収入の部						
		資産売却差額	0	61,948	0	8,291	231
		その他の特別収入	171,058	173,411	185,094	97,096	98,695
		特別収入計	171,058	235,359	185,094	105,387	98,926
	事業活動支出の部						
		資産処分差額	53,739	275,765	70,827	302,014	114,132
		その他の特別支出	0	702	0	12,400	0
		特別支出計	53,739	276,467	70,827	314,414	114,132
	特別収支差額		117,319	△ 41,108	114,267	△ 209,027	△ 15,206
予備費							
基本金組入前当年度収支差額			724,899	929,759	1,067,320	42,488	127,779
基本金組入額合計			△ 1,519,402	△ 1,108,193	△ 1,167,172	△ 1,237,172	△ 1,001,583
当年度収支差額			△ 794,503	△ 178,434	△ 99,851	△ 1,194,684	△ 873,804
前年度繰越収支差額			△ 4,941,494	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696	△ 6,803,359
基本金取崩額			0	235	2,351	403,021	10,548
翌年度繰越収支差額			△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696	△ 6,803,359	△ 7,666,615

（参考）

事業活動収入計	14,467,006	14,589,425	14,846,158	14,615,172	14,805,649
事業活動支出計	13,742,107	13,659,666	13,778,838	14,572,684	14,677,870

※事業活動収入計は、毎年度約145億円程度となっております。

４ 貸借対照表

（単位：千円）

科　　目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産の部	固定資産	85,915,300	86,324,791	86,812,745	88,467,160	90,059,988
	流動資産	10,671,875	11,073,661	11,462,691	10,058,465	7,797,123
資産の部合計		96,587,175	97,398,452	98,275,436	98,525,625	97,857,111
負債の部	固定負債	2,233,089	2,152,724	2,107,234	1,984,776	1,797,241
	流動負債	3,299,888	3,261,772	3,116,925	3,447,084	2,838,326
	負債の部合計	5,532,977	5,414,496	5,224,159	5,431,860	4,635,567
純資産の部	基本金	96,790,195	97,898,152	99,062,973	99,897,124	100,888,159
	繰越収支差額	△ 5,735,997	△ 5,914,196	△ 6,011,696	△ 6,803,359	△ 7,666,615
	純資産の部合計	91,054,198	91,983,956	93,051,277	93,093,765	93,221,544
負債及び純資産の部合計		96,587,175	97,398,452	98,275,436	98,525,625	97,857,111

※総資産額は増加傾向にあります。

※総負債額は減少傾向にあります。

５ 事業活動収支関係比率

・学園の比率　　（単位：%）

比　率	算　式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	47.6	47.6	46.9	48.5	47.6
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	64.8	64.6	64.9	66.7	69.3
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	34.2	32.8	33.3	35.2	36.6
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	13.9	12.8	13.2	14.6	14.8
借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	5.0	6.4	7.2	0.3	0.9
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	86.0	87.0	86.0	91.9	92.9
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	73.5	73.6	72.2	72.7	68.7
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	10.5	7.6	7.9	8.5	6.8
減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	14.2	14.8	14.0	13.3	13.6
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	4.3	6.8	6.5	1.7	1.0
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入	3.1	5.6	5.1	0.2	△ 0.7

・大学法人の比率　　（単位：%）

比　率	算　式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	51.8	51.3	50.9	50.9	—
人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	69.6	69.7	69.3	69.8	—
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	35.2	34.3	36.1	36.6	—
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	8.2	8.3	8.5	8.7	—
借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.1	0.1	0.1	0.1	—
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	5.2	6.4	4.6	4.2	—
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入-基本金組入額	105.8	104.1	104.7	106.1	—
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	74.4	73.6	73.5	72.9	—
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	10.4	10.1	8.9	9.7	—
減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	11.7	11.8	11.5	11.4	—
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	4.6	5.9	4.2	3.5	—
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入	3.0	4.2	2.3	1.2	—

出典：『令和6年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興･共済事業団

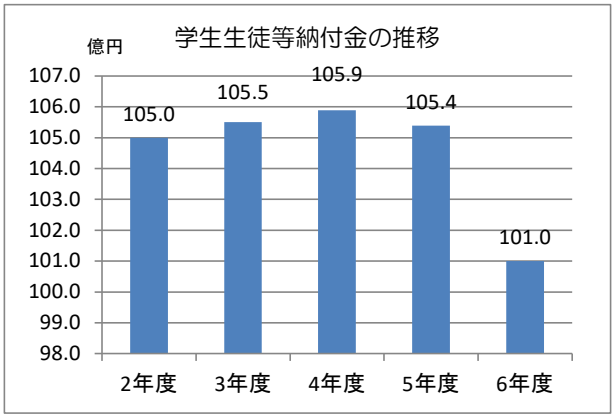

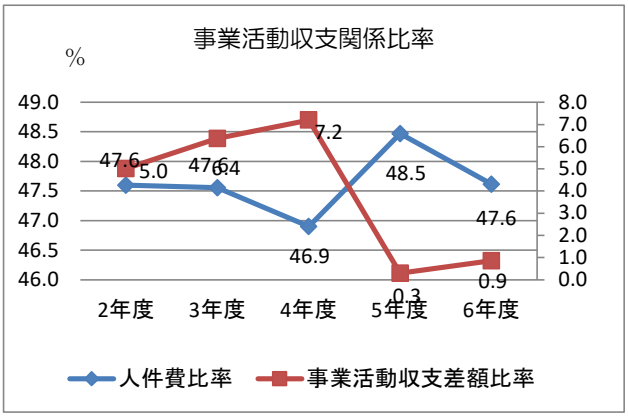

６ 貸借対照表関係比率

・学園の比率　　（単位：％）

比　率	算　式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
流動比率	流動資産／流動負債	323.4	339.5	367.8	291.8	274.7
総負債比率	総負債／総資産	5.7	5.6	5.3	5.5	4.7
負債比率	総負債／純資産	6.1	5.9	5.6	5.8	5.0
基本金比率	基本金／基本金要組入額	99.6	99.7	99.7	99.8	99.8
固定資産構成比率	固定資産／総資産	87.5	88.6	88.3	89.8	92.0
流動資産構成比率	流動資産／総資産	12.5	11.4	11.7	10.2	8.0
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	2.4	2.2	2.1	2.0	1.8
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	4.0	3.3	3.2	3.5	2.9
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債／経常支出	2.1	2.3	2.4	2.2	2.1
前受金保有率	現金預金／前受金	358.8	401.9	415.8	379.4	309.6
積立率	運用資産／要積立額	94.0	95.7	97.6	94.0	89.1

・大学法人の比率　　（単位：％）

比　率	算　式	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
流動比率	流動資産／流動負債	256.6	262.9	263.2	267.1	—
総負債比率	総負債／総資産	12.1	12.0	11.7	11.8	—
負債比率	総負債／純資産	13.8	13.6	13.3	13.3	—
基本金比率	基本金／基本金要組入額	97.2	97.3	97.2	97.5	—
固定資産構成比率	固定資産／総資産	86.3	85.9	86.1	85.8	—
流動資産構成比率	流動資産／総資産	13.7	14.1	13.9	14.2	—
固定負債構成比率	固定負債／総負債+純資産	6.8	6.6	6.5	6.4	—
流動負債構成比率	流動負債／総負債+純資産	5.3	5.4	5.3	5.3	—
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債／経常支出	2.0	2.0	2.0	2.0	—
前受金保有率	現金預金／前受金	358.5	373.5	372.0	390.9	—
積立率	運用資産／要積立額	78.0	78.4	78.2	75.9	—

出典：『令和6年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』日本私立学校振興・共済事業団

大学法人の比率は、医歯系法人を除く大学法人平均値です。

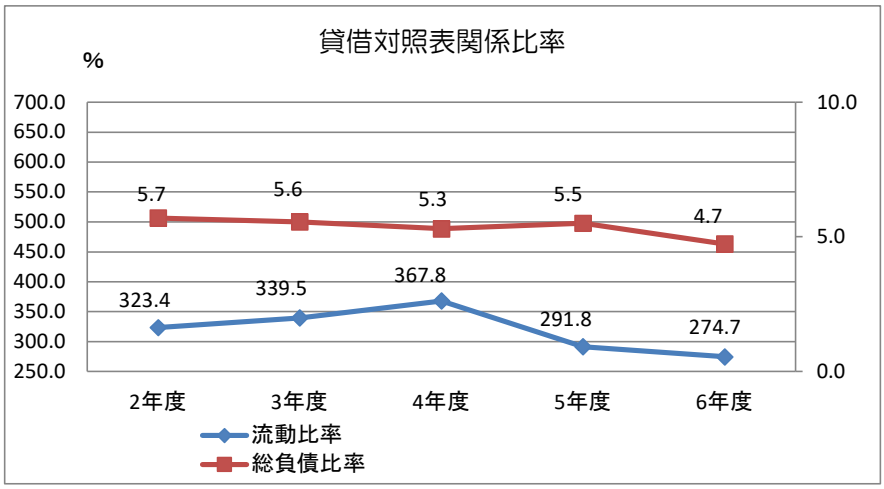

Ⅴ　その他

1.有価証券の状況

安全性を第一とする資金運用規程に則り、資金運用委員会・資金運用小委員会を組織して、令和６年度の資金運用方針に基づき取り組みました。

（単位　円）

種　類	勘定科目	当年度（令和７年３月３１日）		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額
債券	引当特定資産	8,659,586,443	8,296,001,521	△363,584,922
	有価証券	12,019,759,557	11,610,819,479	△408,940,078
株式	引当特定資産	―	―	―
	有価証券	―	―	―
投資信託	引当特定資産	―	―	―
	有価証券	―	―	―
貸付信託	引当特定資産	―	―	―
	有価証券	―	―	―
合　　計	引当特定資産	8,659,586,443	8,296,001,521	△363,584,922
	有価証券	12,019,759,557	11,610,819,479	△408,940,078
時価のない有価証券	引当特定資産	―		
	有価証券	27,000,000		
引当特定資産合計		8,659,586,443		
有価証券合計		12,046,759,557		

2.借入金の状況

（単位　円）

借入先	期末残高	利率	返済期限等	借入目的
東京都私学財団	250,000	無利息	令和８年３月 10 日	新入生入学支度金
〃	250,000	無利息	令和９年３月 10 日	〃
〃	750,000	無利息	令和 10 年３月 10 日	〃
市中金融機関	40,500,000	0.35％	令和８年８月 25 日	土地取得
〃	57,240,000	0.35％	令和８年９月　９日	〃
合　計	98,990,000			

3．学校債の状況

該当なし

４． 寄附金の状況

（単位：円）

寄附金の種類	金額	摘要
特別寄附金	177,959,778	787 件
(1) 教育研究活動整備事業	144,430,900	707 件
教育研究活動寄附金	134,135,900	517 件
施設設備等整備寄附金	10,295,000	190 件
(2) 大乗淑徳学園　古本募金　きしゃぽん 教育研究活動寄附金	68,878	45 件
(3) 受配者指定寄付金 施設設備等整備寄附金	33,460,000	35 件
一般寄附金	450,000	4 件
現物寄附金	27,563,747	3,054 件
合　計	205,973,525	3,845 件

５．補助金の状況

（ア）　大学

（単位：円）

国庫補助金	
私立大学等経常費補助金	627,375,000
一般補助	585,071,000
特別補助	42,304,000
授業料等減免交付金	373,747,200
被災者支援活動費補助金	414,000
小　　計	1,001,536,200
地方公共団体補助金	
結核予防費補助金（東京都・千葉県）	425,377
千葉市認知症カフェ設置促進事業補助金	30,000
東京都観光経営人材育成事業 補助金	9,346,053
小　　計	9,801,430
合　　計	1,011,337,630

（イ）　【東京都】高等学校・中学校

（単位：円）

地方公共団体補助金	淑徳高等学校	淑徳巣鴨高等学校	淑徳中学校	淑徳巣鴨中学校
経常費補助金	374,786,400	410,662,600	167,732,800	122,282,500
その他	3,690,117	6,266,598	750,900	0
国庫補助金	0	856,000	0	0
小　　計	378,476,517	417,785,198	168,483,700	122,282,500
(公財)東京都私学財団	38,278,247	36,033,975	10,100,389	8,383,425
私立高等学校等授業料軽減助成金	220,444,800	284,897,100	0	0
小　　計	258,723,047	320,931,075	10,100,389	8,383,425
合　　計	637,199,564	738,716,273	178,584,089	130,665,925

（ウ）　【東京都】小学校・幼稚園

（単位：円）

地方公共団体補助金	淑徳小学校	淑徳幼稚園
経常費補助金	171,657,400	15,546,400
その他	0	6,467,000
国庫補助金	0	0
小　　計	171,657,400	22,013,400
(公財)東京都私学財団	5,908,286	64,000
小　　計	5,908,286	64,000
合　　計	177,565,686	22,077,400

（エ）　【埼玉県】高等学校・中学校・幼稚園

（単位：円）

地方公共団体補助金	淑徳与野高等学校	淑徳与野中学校	淑徳与野幼稚園
運営費補助金	281,509,278	86,634,200	39,028,012
埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助金	36,296,060	0	0
その他	108,590	336,000	11,255,000
国庫補助金	478,000	0	0
合　　計	318,391,928	86,970,200	50,283,012

６． 科研費の状況

（ア）本学教員が「研究代表者」である分　（単位：円）

	学部名等	新規採択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
淑徳大学	総合福祉学部	1	9	7,700,000	2,310,000	10,010,000
	看護栄養学部	3	4	7,400,000	2,220,000	9,620,000
	コミュニティ政策学部	0	0	0	0	0
	経営学部	1	0	400,000	120,000	520,000
	教育学部	0	1	800,000	240,000	1,040,000
	人文学部	0	4	5,000,000	1,500,000	6,500,000
	地域創生学部	0	2	800,000	240,000	1,040,000
	留学生別科	0	1	600,000	180,000	780,000
	附属機関研究所	3	2	11,400,000	3,420,000	14,820,000
	合計	8	23	34,100,000	10,230,000	44,330,000

※学内分担者分を含む。

（イ）本学教員が「研究分担者」である分　（単位：円）

	学部名等	新規採択数	継続数	直接経費	間接経費	総額
淑徳大学	総合福祉学部	1	3	910,000	273,000	1,183,000
	看護栄養学部	2	3	500,000	150,000	650,000
	コミュニティ政策学部	0	0	0	0	0
	経営学部	0	1	100,000	30,000	130,000
	教育学部	0	0	0	0	0
	人文学部	1	6	1,615,000	484,500	2,099,500
	地域創生学部	0	4	1,300,000	375,000	1,675,000
	留学生別科	0	0	0	0	0
	附属機関研究所	1	5	1,870,000	561,000	2,431,000
	合計	5	22	6,295,000	1,873,500	8,168,500

授業料等減免交付金の内訳

大学

学部	支援区分	授業料減免実績		入学金減免実績	
		減免学生数（人）	授業料減免額(A)　（円）	減免学生数（人）	入学金減免額(B)　（円）
総計	満額	682	238,133,400	100	20,000,000
	2/3	360	83,613,700	55	7,337,000
	1/3	166	19,316,600	20	1,334,000
	1/4	44	3,812,500	4	200,000
	計	1,252	344,876,200	179	28,871,000
総合福祉学部	満額	277	96,650,000	35	7,000,000
	2/3	110	25,670,800	14	1,867,600
	1/3	49	5,716,400	2	133,400
	1/4	22	1,925,000	0	0
ｺﾐｭﾆﾃｨ政策学部	満額	56	19,600,000	4	800,000
	2/3	33	7,701,200	1	133,400
	1/3	11	1,283,500	2	133,400
	1/4	1	87,500	0	0
経営学部	満額	103	36,050,000	21	4,200,000
	2/3	67	15,335,800	12	1,600,800
	1/3	28	3,266,400	4	266,800
	1/4	8	662,500	2	100,000
教育学部	満額	60	20,850,000	11	2,200,000
	2/3	40	9,234,900	3	400,200
	1/3	20	2,283,500	5	333,500
	1/4	4	350,000	0	0
看護栄養学部	満額	93	32,433,400	9	1,800,000
	2/3	30	7,001,300	4	533,600
	1/3	23	2,683,300	2	133,400
	1/4	1	87,500	0	0
人文学部	満額	80	28,000,000	18	3,600,000
	2/3	74	17,269,400	19	2,534,600
	1/3	32	3,733,700	5	333,500
	1/4	5	437,500	0	0
地域創生学部	満額	13	4,550,000	2	400,000
	2/3	6	1,400,300	2	266,800
	1/3	3	349,800	0	0
	1/4	3	262,500	2	100,000

授業料の減免実人数	入学金の減免実人数
667人	179人
減免総額　(A)+(B)	
373,747,200	

７．収益事業の状況

該当なし

８．関連当事者との取引の状況

（ア）関連当事者との取引

（単位　円）

役員、法人等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	関係内容		取引の内容	取引金額
			役員の兼任等	事業上の関係		
(宗)大巌寺(注 1)	－	宗教活動	兼任 2 名	土地の賃借	校地の賃貸料(注 2)	9,181,220
長谷川匡俊	－	－	－	－	当法人の奨学金借入に対する債務被保証(注 3)	1,250,000
矢吹公敏	－	弁護士	－	－	訴訟、契約交渉等に係る法律相談(注 4)	1,573,990

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当学園の役員及びその近親者が役員構成員の過半数を占めている。

（注２）土地の賃貸は、近隣の賃貸条件を勘案した上で協議し、賃貸契約を締結している。

（注３）当法人は東京都私学財団からの奨学金借入に対して理事より債務保証を受けている。なお保証料の支払は行っていない。

（注４）取引条件については、当該弁護士が所属する団体の提示する見積金額に基づき、協議の上決定している。

（イ）出資会社

会社の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	保証債務
株式会社ディーエスサービス	1 建物･設備の保守管理ならびに清掃事業　2 保険代理店事業 3 人材派遣事業　4 事務処理ならびにビジネスサポート事業	27,000 千円	100%	1 建物･設備の保守管理ならびに清掃事業の委託　2 保険取扱事業　3 人材派遣委託 年間 1,523,836 千円	債務保証なし

９．学校法人間財務取引

該当なし

学校法人会計とは

1　学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、キャッシュフロー計算書や損益計算書から経営状況を、貸借対照表から財政状態を知ることにより、さらに収益を高めることを目的としています。

一方、学校法人は、教育研究活動により社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入は授業料など学生生徒等の納付金や、国や地方公共団体からの補助金などで構成されています。その公共性に鑑み、学校法人会計では収支の均衡と財政の状態を的確にとらえ、永続的な発展に役立てることを目的としています。

2　学校法人会計の根拠

私立学校振興助成法第 14 条第 1 項　抜粋

「補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準(※)に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」

「学校法人会計基準」→「文部科学大臣の定める基準」

※私立学校振興助成法

昭和 50 年 7 月 11 日　　法律第 61 号交付

昭和 51 年 4 月 1 日　　施行

3　学校法人会計の目的

・収支の均衡と永続性

・補助金の適正な配分と効果

4　作成しなければならない計算書類

・学校法人会計基準により作成しなければならない計算書類

① 資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表及び活動区分資金収支計算書

② 事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表

③ 貸借対照表及びこれに附属する明細表

・私立学校法により作成しなければならない書類

① 財産目録

② 事業報告書

5　公認会計士又は監査法人による監査

私立学校振興助成法第 14 条第 3 項
「～(省略)～、第 1 項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない」

6　学校法人会計の計算書類

資金収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、すべての収入と支出の内容を明らかにします。
2　当該会計年度における現金預金の動きを表すため資金収支計算を行います。
3　付属資料である活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を３つの活動区分ごとに区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにします。

事業活動収支計算書

1　毎会計年度(4 月 1 日～3 月 31 日)の教育活動、教育活動外の活動、その他の活動の３つの活動区分に集計し、事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、収支均衡の状態を明らかにします。

貸借対照表

1　年度末における学校法人の資産、負債及び純資産の内容を明らかにします。
2　基本金に対する純資産の過不足状態を繰越収支差額として表します。

7　計算書類の主な科目用語等

①　資金収支計算書

収　入　の　部		支　出　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
学生生徒等納付金収入	学則等に記載された納付金等の収入	人件費支出	
手数料収入	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費支出	教育研究のために支出する経費
寄付金収入	現金等の寄付金が対象(現物寄付除く)	管理経費支出	教育研究以外の経費
補助金収入	国または地方公共団体からの助成金等	借入金等利息支出	借入金等の利息返済分
資産売却収入	固定資産等の売却に係る収入	借入金等返済支出	借入金等の元金返済分
付随事業・収益事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業および収益事業等の収入	施設関係支出	施設に係る支出(土地・建物・構築物等)
受取利息・配当金収入	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	設備関係支出	機器備品、図書、車両等、設備に係る支出
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入	資産運用支出	特定の基金の運用支出、有価証券等の購入支出
借入金収入	借入金等による収入	その他の支出	上記の各支出以外の支出
前受金収入	翌年度の学生生徒等納付金収入、その他の前受金収入		
その他の収入	上記の各収入以外の収入		
資金収入調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定	資金支出調整勘定	資金の実際の収支を、当該年度の諸活動に対応する修正取引として用いられる勘定
前年度繰越支払資金	前年度からの繰越金	翌年度繰越支払資金	3月31日現在で保有する、引当資産を除く現預金
収入の部 合計		支出の部 合計	

② 事業活動収支計算書

教育活動収支			
事業活動収入の部		事業活動支出の部	
科目	解説	科目	解説
学生生徒納付金	学則等に記載された納付金等の収入	人件費	退職給与引当金繰入額含む
手数料	入学検定料、証明書発行手数料等	教育研究費	教育研究のために支出する経費（減価償却額含む）
寄付金	現金等の寄付金が対象（現物寄付含む）	管理経費	教育研究以外の経費（減価償却額含む）
経常費等補助金	施設設備補助金以外の国または地方公共団体からの助成金等	徴収不能額等	徴収不能引当金繰入額、当該年度において回収不能がほぼ確実である額
付随事業収入	学校法人の補助活動事業、附属事業、受託事業等の収入		
雑収入	学校法人に帰属する上記の各収入以外の負債とならない収入		
事業活動収入計		事業活動支出計	
教育活動収支差額			

教育活動外収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
受取利息・配当金	預金、有価証券等の利息、配当金、固定資産の賃貸収入等の収入	借入金等利息	借入金等の利息返済分
その他の教育活動外収入	収益事業会計からの繰入収入等	その他の教育活動外収入	
教育活動収支差額			

経常収支差額

特別収支			
事業活動収入の部		事業活動収入の部	
科目	解説	科目	解説
資産売却差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を上回った場合の超過額	資産処分差額	資産売却の際、代価が帳簿残高を下回った場合の差額
その他の特別収入	施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度修正額等	その他の特別支出	過年度修正額等
特別収支差額			

基本金組入前当年度収支差額
基本金組入額合計
当年度収支差額
前年度繰越収支差額
基本金取崩額
翌年度繰越収支差額

（参考）

事業活動収入計
事業活動支出計

③　貸借対照表

資　産　の　部		負　債　の　部	
科　　目	解　　説	科　　目	解　　説
固定資産		固定負債	支払期限が１年以内に到来しない負債
有形固定資産	有形の固定資産	長期借入金	支払期限が１年以内に到来しない借入金
土地	土地	：	
建物	建物に付属する電気、給排水、暖房等の設備を含む		
：			
特定資産	使途が特定された預金等		
その他の固定資産	無形の固定資産(権利、有価証券、引当特定資産)		
流動資産	１年以内に現金化、費用化が可能な資産	流動負債	支払期限が１年以内に到来する負債
現金預金	現金預金	短期借入金	支払期限が１年以内に到来する借入金
：		：	
資産の部　合計		負債の部　合計	

純　資　産　の　部	
科　　目	解　　説
基本金　※	１号：土地建物等固定資産 ２号：将来計画資金 ３号：奨学基金 ４号：１ヶ月分の経常経費
繰越収支差額	事業活動収支計算書から反映され、現在の資産および負債の合計から当年度のﾆを調整する。
純資産の部　合計	

負債及び純資産の部　合計	
科　　目	解　　説
合　計	負債の部合計＋純資産の部合計

※　基本金とは

学校法人会計基準　第 29 条

「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持するべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」

ここでいう「諸活動」とは、教育研究活動を指し、「必要な資産」とは学校の校地や校舎、教育研究用機器備品など、教育活動を行う上で必要なものを指します。

つまり、学校での教育活動ができる資産を保持しておく必要があり、それを「基本金」としています。

例えば、新校舎を建築した場合固定資産が増加するが、あわせて基本金も増加することになります。